

【1】パーリと漢訳の相応する聖典記事

[1] 施与者第一

[1-1] AN. 001-014-007 (vol. I p.026) : etad aggaṃ bhikkhave mama sāvikanāṃ upāsikānaṃ dāyikānaṃ yadidaṃ visākhā migāramātā.

比丘らよ、わが声聞女・優婆夷の中、施与する者の第一人者はヴィサーカー・ミガーラマターである。

[1-2] 『阿羅漢具徳経』(大正 02 p.834 中) : 恒に衆僧に常行布施するは毘舍佉母烏波薩吉是なり、舍衛城に住す。(1)

(1) 増一阿含「弟子品」には列挙されていない。

[2] 3種の布薩

[2-1] AN. 003-007-070 (vol. I p.205, ll.16~25) : evaṃ me sutāṃ. ekaṃ samayaṃ bhagavā sāvattiyāṃ viharati pubbārāme migāramātu pāsāde. atha kho visākhā migāramātā tad ah' uposathe yena bhagavā tena upasaṅkami, upasaṅkamtīvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhā migāramātaraṃ bhagavā etad avoca, “handā kuto nu tvaṃ visākhe āgacchasi divādivassā” ti? “uposathāhaṃ bhante ajja upavasāmī” ti. “tayo kho 'me visākhe uposathā. katame tayo? gopālakūposatho, nigaṇṭhūposatho, ariyūposatho. ……

このように私は聞いた。ある時、世尊は舍衛城の東園鹿子母講堂に住しておられた。その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは布薩の日に世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターに世尊は「やあ、ヴィサーカーよ。どうして真昼にあなたは来たのか」と問われた。〔ヴィサーカーは〕「大徳よ、私は今日布薩を過ごしています」と〔答えた。世尊は〕「ヴィサーカーよ、これら3種の布薩がある。いかなる3種か。牧牛者の布薩とニガンタの布薩と聖者の布薩である」(以下、3種の布薩の違いが詳細に説かれる)。

[2-2] 『中阿含』202「持齋経」(大正 01 p.770 上) : 一時仏は舍衛国に遊び、東園鹿子母堂に在り。爾の時鹿子母毘舍佉は平坦に沐浴し白淨衣を著け、子婦等眷屬を將いて圍繞し佛所に往詣し、稽首作禮して却いて一面に住す。世尊問うて曰わく、「居士婦、今沐浴するや」。答えて曰わく、「世尊、我れ今齋を持す。善逝、我れ今齋を持す」と。世尊問うて曰わく、「居士婦、今何等の齋を持すや。齋に三種あり、云何が三と爲す、一には放牛兒齋、二には尼捷齋、三には聖八支齋なり。居士婦、云何が名づけて放牛兒齋と爲すや。……居士婦、云何が名づけて尼捷齋と爲すや。……云何が名づけて聖八支齋と爲すや。……」。

[2-3] 『齋経』(大正 01 pp.910 下~911 上) : 一時佛は舍衛城東丞相家殿に在り。丞相の母を維耶と名づく。早く起き沐浴し綵衣を著け、諸子婦と俱に出で、佛足を稽首し一面に坐す。佛は維耶に問う、「沐浴何ぞ早きぞ」。對えて曰わく、「諸婦と俱に齋戒を受けんと欲す」。佛言わく、「齋に三輩あり、何等の齋を樂うや」。維耶は長跪して言わく、

「願くば何ぞ三齋と謂うや聞かせたまえ」。佛言わく、「一には牧牛齋と爲す、二には尼
健齋と爲す、三には佛法齋と爲す。牧牛齋とは……。尼健齋とは……。佛法齋とは……。

[3] 八支齋法

[3-1] AN. 008-005-043 (vol. IV p.255, ll.13 ~ 22) : ekaṃ samayaṃ bhagavā
sāvaththiyaṃ viharati pubbārāme migāramātupāsāde. atha kho visākhā migāramātā
yena bhagavā ten' upasaṅkami, upasaṅkamitvā bhagavantaṃ abhivādetvā
ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhaṃ migāramātaraṃ bhagavā etad
avoca “aṭṭhaṅgasamannāgato kho visākhe uposatho upavuttho mahapphalo hoti
mahānisamsa mahājutiko mahāvipphāro. kathaṃ upavuttho ca visākhe
aṭṭhaṅgasamannāgato uposatho mahapphalo hoti mahānisamsa mahājutiko
mahāvipphāro? ……

ある時、世尊は舍衛城の東園鹿子母講堂に住しておられた。その時、ヴィサーカー・ミ
ガーラマターは世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一
方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターに世尊は「ヴィサーカーよ、8支を具える布
薩はそれを過ごせば、大果あり、大功德あり、大光輝あり、大いに広まる。ヴィサーカー
よ、どのように過ごせば8支を具える布薩は、大果あり、大功德あり、大光輝あり、大い
に広まるか。(以後、一昼夜の間、①殺生、②不与取、③非梵行、④妄語、⑤飲酒、⑥非
時食、⑦舞踏・歌謡・音楽・演劇の鑑賞と装身化粧、⑧高くて広い寝台の8つを離れる八
齋戒と、その功德の大きさが16大国の王の持つ王権の価値の16倍として説かれ、その
ような布薩を過ごした人は死後に、四天王、三十三天、耶摩天、兜卒天、化乐天、他化自
在天に生まれると説かれる。またそれぞれの神々の寿命の長さも説かれている。)

[3-2] 『中阿含』202「持齋經」(大正01 pp.770中~771上) :居士婦(鹿子母毘舍佉)
よ、云何が名づけて聖八支齋と爲すや。多聞の聖弟子若し持齋時に是の思惟を作す、……。
我れ亦た盡形壽、殺を離れ殺を斷じ刀杖を棄捨し、慚有り、愧有り、慈悲心有り。……我
れ亦た盡形壽、不与取を離れ不与取を斷ず。……非梵行を離れ非梵行を斷ず。……妄言を
離れ妄言を斷ず。…。酒放逸を離れ酒放逸を斷ず。……高廣大床を離れ高廣大床を斷ず。
……華鬘・瓔珞・塗香・脂粉・歌舞倡伎及び往觀聽を離れ華鬘・瓔珞・塗香・脂粉・歌舞
倡伎及び往觀聽を斷ず。……非時食を離れ非時食を斷ず。……我れ此の支を以て阿羅訶に
於て等同にして異ること無し、是の故に齋を説く。彼れ此の聖八支齋に往き已る。上に於
て當に復た五法を修習すべし」と。

[3-3] 『齋經』(大正01 p.911上~中) :佛法齋とは、道の弟子の月の六齋之日に八戒
を受けるなり。何をか八と謂う。

第一戒とは一日一夜を盡して持し、心は眞人の如く、殺意有ることなく、衆生を慈念し、
蠕動之類を賊害することを得ず、刀杖を加えず、念じて安利を欲し、復た殺を爲すこと莫
く、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第二戒とは一日一夜を盡して持し、心は眞人の如く、貪取の意無く、布施を思念し、當
に歡喜して與え、自手にて與え、潔淨に與え、恭敬して與え、望まずして與え、慳貪の意

を却け、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第三戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、婬意無く、房室を念ぜず、梵行を修治し、邪欲心を爲さず、色を貪らず、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第四戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、妄語の意なく、思念至誠にして安定して徐に言い、偽詐を爲さず、心口は相應し、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第五戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、飲酒せず、酔わず、迷亂せず、志を失せず、逸意を去放して、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第六戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、安意を求めることなく、華香を著けず、脂粉を傅せず、歌舞倡樂を爲さず、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第七戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、安意を求めることなく、好床に臥せず、卑床草席して睡臥を捐除し、經道を思念して、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

第八戒とは一日一夜を盡して持し、心は真人の如く、法時食を奉じ、食少く身を節し、日中を過ぎて後は復た食せず、清淨戒の如く一心を以て習うなり。

[3-4] 『優陂夷墮舎迦經』(大正01 p.912上～下)：一時佛は舍衛國に在り、城に止り東に出ず。女人あり、子を蕪耶樓と字し、人呼んで蕪耶樓母と爲す。佛は蕪耶樓母家殿上に在りて坐す。一女人あり教戒を奉持す。墮舎迦と字す。月十五日を以て朝起き沐浴す。七子の婦あり、皆沐浴し好衣を著さしむ。日未だ中ならざるに因りて飯し、飯し已り手を澡い、七子婦を將いて佛所に至り前んで佛の爲に禮を作す。佛言わく、「座に就け」と。皆却いて座に就く。佛は優陂夷墮舎迦に問う、「今日何等沐浴し好衣著け、子婦と俱に佛所に至るや」と。墮舎迦言わく、「今日は十五日、我れ齋戒す。我れ一月當に六齋すべしと聞く。我れ子婦と俱に齋し敢えて懈慢せず」。佛は墮舎迦に告ぐ、「佛の正しき齋法に八戒有り。……一月に六日の齋あり、月八日一齋、十四日一齋、十五日一齋、二十三日一齋、二十九日一齋、三十日一齋なり。……齋日に持戒すること亦た當に阿羅漢の如く、殺意無く捶擊意無し、……是れを一戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、貪心無し、……是れを二戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、婦を畜えず亦た婦を念ぜず、亦た女人を貪らず亦た婬意無し、……是れを三戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、妄語せず、人の意を傷けず、……是れを四戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、飲酒せず、……是れを五戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、意歌舞に在らず、音樂声を聞くも喜ばず、……是れを六戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、高好床に臥さず、……是れを七戒と爲す。……齋日に意を持すること當に阿羅漢の如く、日中に及ち食し、日中已後明に至るまで復た食するを得ず、蜜漿を飲むは得る、……是れを八戒と爲す。……佛は優陂夷墮舎迦に告ぐ、「八戒齋を持し一日一夜失ざるは、金銀珠璣を持し、比丘僧に施與するに勝る也」と。

[4] 不定法第1条(屏処不定)の制定

[4-1] *Vinaya Aniyata 001* (vol. III p.187,l.1～p.188,l.25) : tena samayena buddho bhagavā sāvattthiyam viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme. tena kho pana

samayena āyasmā udāyi sāvattthiyaṃ kulūpako hoti bahukāni kulāni upasaṃkamati. tena kho pana samayena āyasmato udāyissa upaṭṭhākakulassa kumārikā aññatarassa kulassa kumārakassa dinnā hoti. atha kho āyasmā udāyi pubbaṅhasamayam nivāsetvā pattacivaram ādāya yena taṃ kulaṃ ten' upasaṃkami, upasaṃkamtivā manusse pucchi: “kahaṃ itthannāmā” ti. te evam āhaṃsu: “dinnā bhante amukassa kulassa kumārakassā” ti. tam pi kho kulaṃ āyasmato udāyissa upaṭṭhākaṃ hoti. atha kho āyasmā udāyi yena taṃ kulaṃ ten' upasaṃkami, upasaṃkamtivā manusse pucchi: “kahaṃ itthannāmā” ti. te evam āhaṃsu: “es' ayya ovarake nisinnā” ti. atha kho āyasmā udāyi yena sā kumārikā ten' upasaṃkami, upasaṃkamtivā tassā kumārikāya saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchane āsane alaṃkammaṇiye nisajjaṃ kappesi kālayuttaṃ samullapanto kālayuttaṃ dhammaṃ bhaṇanto.

その時、仏・世尊は舎衛城の祇樹給孤独園におられた。その時、ウダーイ長老は舎衛城において家々に入ったりし、多くの家々に寄っていた。その時ウダーイ長老に仕える家族の少女が他の家の男子に嫁いだ。その時、ウダーイ長老は午前中に內衣を着けて、鉢と上衣とを携えて、その〔彼に仕える〕家族のもとに近づいた。近づいてから人々に「これこれという名の女はどこにいるか」と訊ねた。彼らは「大徳よ、どこそこの家の男子に嫁ぎました」と〔答えた〕。その〔嫁いだ先の〕家族もウダーイ長老に仕えていた。そこでウダーイ長老はその〔嫁いだ先の〕家に近づいた。近づいてから人々に「これこれという名の女はどこにいるか」と訊ねた。彼らは「聖者よ、その方は奥の間に坐っています」と答えた。そこで、ウダーイ長老はその娘に近づいた。近づいてから、その娘と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐って、時には雑談し、時には法を説いていた。

tena kho pana samayena visākhā migāramātā bahuputtā hoti bahunattā arogaputtā aroganattā abhimaṅgalasammatā. manussā yaññesu chaṇesu ussavesu visākhā migāramātaram paṭhamam bhojenti. atha kho visākhā migāramātā nimantitā taṃ kulaṃ agamāsi. addasa kho visākhā migāramātā āyasmantaṃ udāyim tassā kumārikāya saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchane āsane alaṃkammaṇiye nisinnaṃ, disvāna āyasmantaṃ udāyim etad avoca: “idaṃ bhante na cchannaṃ na paṭirūpaṃ yaṃ ayyo mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchane āsane alaṃkammaṇiye [188] nisajjaṃ kappeti. kiñ cāpi bhante ayyo anattthiko tena dhammena api ca dussaddhāpayā appasannā manussā” ti.

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは多くの子、多くの孫、無病の子、無病の孫を有していたので吉祥の人として世に知られていた。人々は祭祀・祭礼・祭日には、まずヴィサーカー・ミガーラマターを〔家に招いて〕食事を食べてもらうことにしていた。そこで、ヴィサーカー・ミガーラマターが招待されて、その家に来た。ヴィサーカー・ミガーラマターは、ウダーイ長老がその娘と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐っているのを見た。見てから、ウダーイ長老に「大徳よ、これは喜べたものではなく適当ではありません。聖者が女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐るなんて。大徳よ、たとい聖者に〔淫〕法を求める意図がなくとも⁽¹⁾、未信の人々が信仰に入ること妨げます」

と言った。

(1) *anattiko tena dhammena. tena dhammena* を *methunadhammena* の婉曲表現と見る。

この具格は *an-atthika* と関連付けて読むべきである。

evam pi kho āyasmā udāyi visākhāya migāramātuyā vuccamāno nādiyi. atha kho visākhā migāramātā nikkhamitvā bhikkhūnaṃ etam atthaṃ ārocesi. ye te bhikkhū appicchā te ujjhāyanti khyanti vipācenti: “kathaṃ hi nāma āyasmā udāyi mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaṇiye nisajjaṃ kappessati” ti. atha kho te bhikkhū bhagavato etam atthaṃ ārocesuṃ. “saccaṃ kira tvaṃ udāyi mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaṇiye nisajjaṃ kappesi” ti. “saccaṃ bhagavā” ti. vigarahi buddho bhagavā: “kathaṃ hi nāma tvaṃ moghapurisa mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaṇiye nisajjaṃ kappessasi. n' etam moghapurisa appasannānaṃ vā pasādāya ...”... pa ...“... evañ ca pana bhikkhave imaṃ sikkhāpadaṃ uddiseyyātha”.

ウダーイ長老はヴィサーカー・ミガーラマターにこのように言われても聞き入れなかった。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは出て行って、諸比丘にこのことを告げた。比丘の少欲の者らは軽蔑し、嫌って、そした。「どうしてウダーイ長老は女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐ったのか」。そこで、それらの諸比丘は世尊にこのことを告げた。〔世尊は〕「ウダーイよ、あなたが女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐ったそうだがそれは本当か？」と〔尋ねた。ウダーイは〕「本当です、世尊よ」と〔答えた〕。仏世尊は「愚者よ、どうしてあなたは女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐ったのか。愚者よ、これは未信の者を信仰に導くものではない……」と叱責し、…中略…「…諸比丘よ、この学処をこのように説戒しなさい」と〔制戒した〕。

“*yo pana bhikkhu mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaṇiye nisajjaṃ kappeyya, tam enaṃ saddheyyavacasā upāsikā disvā tiṇṇaṃ dhammānaṃ aññatarena vadeyya pārājikena vā saṃghādisesena vā pācittiyena vā, nisajjaṃ bhikkhu paṭijānamāno tiṇṇaṃ dhammānaṃ aññatarena kāretabbo pārājikena vā saṃghādisesena vā pācittiyena vā yena vā sā saddheyyavacasā upāsikā vadeyya, tena so bhikkhu kāretabbo. ayaṃ dhammo aniyato*” ti.

「もし比丘が、女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐り、その比丘を信頼に足る言葉を語る優婆夷が見て、波羅夷・僧残・波逸提の三法のうちのいずれかによって説き、比丘が同座を認めるならば、波羅夷・僧残・波逸提の三法のうちのいずれかによって処分される。あるいは信頼に足る言葉を語る優婆夷が説くように処分される。これが不定法である。」⁽¹⁾

(1) 森章司：『初期仏教教団運営理念と実践』(p.255)

[4-2] 『四分律』「不定法 001」(大正 22 p.600 中～下)：爾の時世尊は舍衛國祇樹給孤獨園に在り。迦留陀夷先に白衣の時に親友の婦有り、名づけて齊優婆私という、顔貌端正なり。迦留陀夷も亦た顔貌端正なり。迦留陀夷は繫意して彼に在り、彼の優婆私また繫意して迦留陀夷に在り。時に迦留陀夷は時到りて衣を著け鉢を持して齊優婆私の家に詣り、共に獨り屏覆處に坐す。時に迦留陀夷は齊優婆私と語る。

時に毘舍佉母有り、小縁事あって彼の比舎に往く。遙に迦留陀夷の語聲を聞く。此の優婆私は信樂之心有り。内の比丘の語聲を聞き、是の念を作す、「或は能く法を説く」と。即ち就いて壁に倚りて聽くに、但だ非法を説く語聲を聞く。復た念じて言わく、「比丘の聲にして非法を説くの言を聞く、比丘は應に是くの如き語を作すべからず」と。即ち之を闚看するに、迦留陀夷と齊優婆私と床を共に坐し非法語を作すを見る。見已りて便ち是の念を作す、「此の比丘は非法處に在りて坐し、又非法の言を説く、若し此の夫主が見れば當に呵罵すべし」と。其の婦に不信の心を生ず。

時に優婆私即ち還りて其の舎を出で、疾疾に世尊所に往き、頭面禮足して一面に在りて立ち、此の因縁を以て具に世尊に白し、世尊に白し已りて、頭面禮足し遶ること三匝にして去る。時に世尊は比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問うて言わく、「汝は審かに齊優婆私と獨り屏覆處に在りて坐するや」と。答えて言わく、「實に爾り、世尊」と。世尊は無數の方便を以て呵責す。「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり、汝今云何ぞ齊優婆私と獨り屏覆處に在りて坐するや」と。時に世尊は無數の方便を以て迦留陀夷を呵責し已り、諸比丘に告ぐ、「迦留陀夷は愚人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住ならしめんと。戒を説かんと欲する者は當に是の如く説くべし。『若し比丘が女人と共に獨り屏覆處、障處、可作姪處に在りて坐し、非法語を説くに、住信の優婆私有り、三法中に於て、一一の法を説き、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提と、是の坐せる比丘、自ら我れ是の罪を犯すと言えは三法中に於て應に一一に治すべし、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提、住信の優婆私の所説の如く、應に如法に是の比丘を治すべし、是を不定法と名づく』」と。

[4-3] 『五分律』「不定法 001」（大正 22 pp.022 下～23 上）：佛は舍衛城に在り。爾の時跋難陀は常に一居士家に出入せり。晨朝に衣を著け、鉢を持し、往きて其の舎に到り、尼師檀を敷き居士婦と獨り屏處に坐し、姪欲龜惡語を説く。

時に毘舍佉鹿子母は跋難陀が居士婦と獨り屏處に坐し姪欲龜惡語を説くを聞き、念じて言わく。「若し居士還りて見れば、必ず惡心を生じ餘の比丘に向け、其をして長夜に諸の苦痛を受け使めん。我れ當に人を遣わし往きて世尊に白すべし」と。

即ち常に供養せる婆羅門那隣伽に語げて言わく。「汝佛所に往き頭面禮足して此の事を廣説せよ」と。婆羅門即ち往きて佛に白す。佛爲に種種に妙法を説き已りて發遣して還らしむ。佛は是の事を以て比丘僧を集め、跋難陀に問う、「汝實に爾りや不や」と。答えて言わく、「實に爾なり、世尊」と。佛は種種に呵責すること姪事の中に説くが如し。已にして諸比丘に告ぐ。「十利を以ての故に諸比丘の爲に不定法を結す、今より是の戒は應に是の如く説くべし。『若し比丘、一女人と共に獨り、屏處可姪處に坐し、可信優婆夷見て三法中の一一法に於て説かんに、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提なり、若し比丘、優婆夷の所説の如しと言えは、應に三法中の所説の法に隨いて治すべし、是を不定法と名づく』」と。

[4-4] 『十誦律』「不定法 001」（大正 23 p.028 中～下）：仏は舍衛国に在り。爾の時迦留陀夷比丘は掘多憂婆夷と旧くより相知識にして事を共にし語を共にす。時に迦留陀夷

は掘多舎に到り已り、独り屏覆處に坐し説法す。

時に毘舍佉鹿子母有り。小因縁の故に掘多比舎に到り、遙に迦留陀夷の説法の聲を聞き、是の念を作す、「必ず當に是れ迦留陀夷は掘多舎に在りて説法すべし、我れ當に往きて聽すべし」と。時に毘舍佉鹿子母即ち掘多舎に到り、迦留陀夷の獨り掘多と屏覆處に坐すを見る。見已りて是の念を作す、「是の坐處は惡し、比丘應に是の中に坐すべからず。若し長者有りて、是の坐處を見れば、必ず當に知るべし、『是の比丘は惡事を作し竟る、若しは惡を作さんと欲す』、我れ今當に往きて佛に白さん」と。

時に毘舍佉鹿子母即ち佛所に到り、頭面禮足して一面に坐し已り、是の因縁を以て佛に向い廣説す。佛は毘舍佉鹿子母に種種に法を説き、示教利喜し已り默然として住す。毘舍佉鹿子母は佛の默然たるを見已りて、坐より起ち作禮して去る。去ること久しからずして、佛は是の事を以て比丘僧を集め、知りて故に迦留陀夷に問う、「汝實に是の事を作すや不や」と。答えて言わく、「實に作せり、世尊」。佛は種種の因縁を以て迦留陀夷を呵責す、「汝の作す所の事、沙門法に非ず、道、無欲、樂心に隨順せず、不清淨行を作す。出家之人の應に作すべからざる所なり。汝は癡人、我は種種の因縁を以て、欲、欲想、欲欲、欲覺、欲熱を呵し、種種の因縁により欲を斷じ、欲想を除き、欲熱を滅するを稱讚す、我れ常に説法し人に離欲を教う、汝尚お應に心を生ずべからず。何ぞ況んや乃ち欲、恚、癡を起し、結縛の根本たる不淨惡業を作すをや」と。佛は是の如き種種の因縁により呵し已り、諸比丘に語る。

「十利を以ての故に諸比丘に結戒す。今より是の戒は應に是の如く説くべし。『若し比丘が獨り女人と共に屏覆内の可行姪處に坐す。若し可信優婆夷の是の比丘に三法中の一の法を説かん、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提と。若し是の比丘自ら我れ是の處に坐すと言わば應に三法中の所説に隨い治すべし、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提なり、若しは可信優婆夷の所説の法に隨い治すべし、是れ初不定法なり』」。

[4-5] 『十誦律』「僧伽婆尸沙初」（大正 23 pp.442 下～443 上）：仏舎衛國に在り。迦留陀夷に因みて結戒し、先に無罪となす。……毘舍佉鹿子母は衆僧を信じ兩手にて足に接し頭面作禮す。次に迦留陀夷に到り接足作禮す。迦留陀夷即ち精を失し其の頭に上り墮す。優婆夷は小却し兩手にて精を拭い、歡喜して唱えて言わく、「我れ大利を得たり、我の諸の同學に是の如き多姪欲の人あり、亦た能く欲を斷じ梵行を修す」と。迦留陀夷に疑生ず、「我れ將に僧伽婆尸沙を得ること無きや」。是の事を佛に白すに佛言わく、「無罪なり、若し是の如き多欲の比丘あれば、應に當に裏繫すべし」と。

[4-6] 『僧祇律』「不定法 001」（大正 22 pp.289 下～290 上）：仏は舎衛城に在り。廣く説くこと上の如し。爾の時長老優陀夷の同聚落の舊知識婆羅門に一女有り。新に夫家に到るも愁憂して樂しまず、信を遣わし父に白す、「願わくは來り我を看よ、若し能く來るを得ずば、阿闍梨優陀夷に『來り我を看よ』と語れ」と。其の父聞き已り、優陀夷所に詣り語りて言わく、「我が女、新に夫家に到るも愁憂して樂しまず。信を遣し我を喚び、并に阿闍梨を喚ぶ。我は今俗人多事にして往くを得ること能わず。願わくは阿闍梨、數數往きて看よ」と。優陀夷言わく、「爾るべし、汝我に囑せずも尚お往きて看んと欲す、何

ぞ況んや相囑すにおいておや」と。長老優陀夷は明日晨朝に入聚落衣を著け、往きて其の家に到る。時に彼の女人は戸を掩いて坐す。優陀夷は外に在りて喚んで言わく、「某甲在りや不や」。女言わく「是れ誰ぞ」。答えて言わく、「我は是れ優陀夷なり」。女言わく、「阿闍梨來り入れ、阿闍梨來り入れ」と。即ち其の房に入り、房内に坐し。共に語り言う。

時に姑毘舍佉鹿母に三十二子有り。亦た三十二兒有り。婦は皆悉く福德吉相を成就す。是の時毘舍佉鹿母常に兒子諸婦を教誡し、父母親屬を勸導す。次に是の女房の前に到る。是の毘舍佉鹿母は善く時宜を解し卒に房に入らず、戸外に踟躕して戸の孔中を見るに房内に人あり、剃髮し染衣を著し瞭瞬細語す。是れ出家人と知るも、但だ是れ比丘と知らず、是れ比丘尼と為す。便ち此の婦を喚ぶ。婦は應えて曰わく、「是れ誰ぞや」。答えて言わく、「是れ我なり」。白して言わく、「大家、來り前め」。問う、「汝の邊是れ誰の婦や」。答えて言わく、「阿闍梨優陀夷なり」と。優陀夷言わく、「優婆夷、何ぞ以て前まざる」と。鹿母即ち入りて是の言を作す、「阿闍梨優陀夷、此の間に坐すや」。答えて言わく、「是の如し」。白して言わく、「阿闍梨、此の坐は明白處に非ず、設し善惡有らんに誰か證知する者ぞ。當に此の事を以て諸比丘に語るべし」。優陀夷言わく、「汝何等を説くや」。毘舍佉鹿母言わく、「優陀夷の女人と共に坐すを見る」と。優陀夷言わく、「我れも亦た當に佛に向い汝を説かん」。毘舍佉鹿母言わく、「何等を説かんと欲するや」。優陀夷言わく、「我れ毘舍佉鹿母の他の男子と共に坐すを見る」。毘舍佉鹿母言わく、「何等の男子なるや」。優陀夷言わく、「我れ男子にあらずや」。毘舍佉鹿母言わく、「阿闍梨、佛は我に男子と共に坐さざれとは制せず、然るに阿闍梨は是れ出家人なり、應に沙門法を護るべし」。優陀夷言わく、「咄なる哉、汝は我を悩ますこと少なからず」。……（不定法第二の因縁が続く、後出 [5-5]）

時に毘舍佉母即ち是の事を以て諸比丘に白し、諸比丘は是の事を以て具に世尊に白す。佛言わく、「優陀夷を喚び來れ」。即便ち喚び來る。佛は優陀夷に問う、「汝實に爾りや不や」。答えて言く、「實に爾なり、世尊」。佛は優陀夷に告ぐ、「此れは是れ惡事、汝は愚癡人なり、俗人尚お出家の宜法・應行・不應行を知る、汝は出家人にして更に坐起・言語・應與・不應與を知らず」。……如來應供正遍知、諸弟子の爲に戒を制す。……

「若し比丘が女人と與に屏覆處・可婬處に坐す。可信優婆夷が三法の中の一々の法に於て若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提と説き、比丘自ら言わく、『我れ是の處に坐す、三法の中の一々に如法に治せよ、若しは波羅夷、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提、應に可信優婆夷の所説に隨い如法に治すべし』と」。彼の比丘、是れ初不定法なり。[4-7] 『根本有部律』「不定法 001」（大正 23 p.710 上～中）：爾の時世尊は室羅伐城逝多林給孤獨園に在り。時に具壽鄢陀夷は日の初分時に衣を著け鉢を持し入城乞食し、次に故二笈多の舎に至る。是の時笈多は遙かに鄢陀夷の來るを見、即ち爲に妙好の床座を敷設し、進んで迎えて曰わく、「善來大德、此の處の床座宜しく應に坐に就くべし」と。時に鄢陀夷をして即ち坐に就かしむ。笈多は禮し已りて遂に鄢陀夷と膝を壓して坐す、法を聽く爲の故に。時に鄢陀夷即ち美妙の言辭を以て其の説法を爲す。

時に鹿子母毘舍佉は説法の聲を聞き是の如きの念を作す、「此れは是れ、大德鄢陀、彼の笈多の爲に妙言辭を以て法要を宣ぶ、美しきこと新蜜の如し、我れ當に彼に就きて其の

説法を聴かん」と。時に毘舍佉即ち笈多處に詣り、鄢陀夷と膝を壓して坐すを見る。見已りて念を生ず、「此れ出家人の應に作すべき所に非ず、若し不信の人斯の事を見る有らば、定んで苾芻が女人と私屏處に於て共に非法を行はずと謂い、長衆譏嫌せん。我れ今宜しく此の因縁を以て白し世尊に知らせる可きなり。

時に毘舍佉便ち佛所に詣り、佛足を禮し已りて一面に在りて坐す。上の事を以て具さに世尊に白す、「唯だ願わくば世尊、今より已去諸聖衆の爲に其の學處を制し、『應に屏處にて獨り女人と與に一處に坐すべからず』との憶念を生じせしめんことを、慈愍の故に」と。爾の時世尊は毘舍佉の請を受け已り默然として住す。時に毘舍佉は佛の默然たるを見て禮し已りて去る。爾の時世尊は此の因縁を以て苾芻衆を集め、……諸弟子の爲に其の學處を制す。

應に是の如く説くべし、「若し復た苾芻が獨り一女人と與に屏障に於て行姪に堪えたる處に在りて坐す、正信の鄢波斯迦有り、三法中に於て一に隨いて説く、若しは波羅市迦、若しは僧伽伐尸沙、若しは波逸底迦。彼の坐苾芻自ら其の事を言うは、三法中に於て應に一一の法に隨いて治すべし。若しは波羅市迦、若しは僧伽伐尸沙、若しは波逸底迦なり、或は鄢波斯迦所説の事を以て彼の苾芻を治すべし。是を不定法と名づく」。

[4-8] 『根本有部律』「雜事」（大正 24 pp.251 下～252 上）：爾の時毘舍佉鹿子母は「佛に弟あり、號して難陀といい、身金色の如くにして三十相を具し、短きこと仏四指なるが、佛と俱に來る」を聞く。我れ暫し往きて禮し或は見るを得べけん。是の時難陀は小食時に於て衣鉢を執持して入城乞食し、次第に巡りて鹿子母家に至る。時に毘舍佉は彼の容儀相好光飾の餘と等しからざるを見、即ち是の念を作す、「此れ豈に佛の弟ならざらんや」。便ち淨信を起し其の雙足を禮せんと手を將て彼の身の柔軟なるに觸著す。女は是れ觸るに毒すれば近づくに便ち損害するなり。難陀は稟性多欲なれば便ち染心を起し、遂に即ち精を流し毘舍佉の頭上に墮す。世尊は知り已り彼の不淨を化して蘇合の香油と作し、手で觸れ之を嗅ぎ是の如きの念を作す、「何に因りて此の處に是の如き微妙の香油の有るを得るや、是れ佛の神通にて斯の香物を變ずるなり」と。遂に希有歡躍の心を生じ、讚じて言わく、「善い哉佛陀、善い哉達摩、善い哉僧伽、善説法律は不可思議なり。能く此の如き難陀の類の耽欲の男子を、佛法中に投じ專修梵行せしむる」と。時に彼の難陀は追悔心を起す、「豈に我れ衆教罪を犯すに非ずや」と。諸苾芻に白し苾芻は佛に白し、佛言わく、「難陀は無犯なり、若し是の如き多欲之人有らば、應に皮帛子を以て盛るべし、疑惑を致す勿れ」と。

[4-9] 『薩婆多毘尼毘婆沙』「二不定法」（大正 23 p.525 中）：次に二不定法の初め。時に毘舍佉即ち掘多の舎に到る。問うて曰わく、「毘舍佉は聰明利根にして大徳重人、比丘と女人と屏處に坐せるを知りて何故に往くや」。答えて曰わく、「是の人已に道迹に入り佛法を深樂す。佛は常に自ら説く、『聽法に五事の利あり、一には未曾聞法を聞くを得、二には已に曾て聞くは清淨堅固となり、三には邪見を除く、四には正見を得る、五には甚深の法を解す』と。是を以て毘舍佉は樂法の情深し。嫌疑を以て自ら礙えず」。

[4-10] 『薩婆多部毘尼摩得勒伽』（大正 23 p.591 上）：女人有りて比丘の足を礼す。比丘の精出る。尋いで疑悔を生ず。乃至仏言わく、不犯なり。毘舍佉鹿子母の如し。一一

の比丘の足を頭面禮し、長老難陀の足に至る。難陀即ち不淨を失し、鹿子母の頭上に墮す。鹿子母起ち已り、兩手にて頭を摩して偈を説いて言わく、「我れ今大利を得、是の如き梵行に同ず、世尊法中に於て煩惱極めて熾盛、涅槃道を忍修す」と。爾の時優陀夷は尋いで疑悔を生ず。乃至佛言わく、「不犯なり、應に小衣を著すべし」。

[5] 不定法第2条（露処不定）の制定

[5-1] *Vinaya Aniyata 002* (vol. III p.191,1.7~p.192,1.2) : tena samayena buddho bhagavā sāvattiyam viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme. tena kho pana samayena āyasmā udāyi “bhagavatā paṭikkhittam mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho paṭicchanne āsane alaṃkammaṇiye nisajjam kappetun” ti tassā yeva kumārikāya saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappesi kālayuttam samullapanto kālayuttam dhammam bhaṇanto.

その時、仏・世尊は舍衛城の祇樹給孤独園におられた。その時、ウダーイ長老は「世尊は女性と2人きりで、ひそかに可姪の屏処に坐ることを禁じた」と〔考えて〕、その娘と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐って、時には雑談し、時には法を説いていた。

dutiyam pi kho visākhā migāramātā nimantitā tam kulam agamāsi. addasa kho visākhā migāramātā āyasmantaṃ udāyiṃ tassā yeva kumārikāya saddhiṃ eko ekāya raho nisinnaṃ, disvāna āyasmantaṃ udāyiṃ etad avoca: “idaṃ bhante na cchannaṃ na paṭirūpaṃ yaṃ ayyo mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappeti. kiñ cāpi bhante ayyo anattiko tena dhammena api ca dussaddhāpayā appasannā manussā” ti.

この度もヴィサーカー・ミガーラマターは招待されて、その家に来た。ヴィサーカー・ミガーラマターは、ウダーイ長老がその娘と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐っているのを見た。見てからウダーイ長老に「大徳よ、これは喜べたものではなく適当ではありません。聖者が女性と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐るなんて。大徳よ、たとい聖者に〔淫〕法を求める意図がなくとも、未信の人々が信仰に入ること妨げます」と言った。

evam pi kho āyasmā udāyi visākhāya migāramātuyā vuccamāno nādiyi. atha kho visākhā migāramātā nikkhamitvā bhikkhūnaṃ etam attham ārocesi. ye te bhikkhū [appicchā te ujjhāyanti khīyanti vipācenti: “katham hi nāma āyasmā udāyi mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappessati” ti. atha kho te bhikkhū bhagavato etam attham ārocesuṃ. “saccaṃ kira tvaṃ udāyi mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappesi” ti. “saccaṃ bhagavā” ti. vīgarahi buddho bhagavā: “katham hi nāma tvaṃ moghapurisa mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjam kappessasi. n' etam moghapurisa appasannānaṃ vā pasādāya ...”... pa ...] “... evañ ca pana bhikkhave imaṃ sikkhāpadaṃ uddiseyyātha”:

ウダーイ長老はヴィサーカー・ミガーラマターにこのように言われても聞き入れなかつ

た。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは出て行って、諸比丘にこのことを告げた。比丘の少欲の者らは軽蔑し、嫌って、そした。「どうしてウダーイ長老は女性と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐ったのか」。そこで、それらの諸比丘は世尊にこのことを告げた。〔世尊は〕「ウダーイよ、あなたが女性と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐ったそうだがそれは本当か？」と〔尋ねた。ウダーイは〕「本当です、世尊よ」と〔答えた〕。仏世尊は「愚者よ、どうしてあなたは女性と2人きりで、ひそかに〔可姪の屏処ではないところに〕坐ったのか。愚者よ、これは未信の者を信仰に導くものではない……」と叱責し、…中略…「…諸比丘よ、この学処をこのように説戒しなさい」と〔制戒した〕。

“na h' eva kho pana paṭicchannaṃ āsanaṃ hoti nālaṃkammaṇiyaṃ, alaṅ ca kho hoti mātugāmaṃ duṭṭhullāhi vācāhi obhāsituṃ. yo pana bhikkhu tathārūpe āsane mātugāmena saddhiṃ eko ekāya raho nisajjaṃ kappeyya, tam enaṃ saddheyyavacasā upāsikā disvā dvinnaṃ dhammānaṃ aññatarena vadeyya saṃghādisesena vā pācittiyena vā, nisajjaṃ bhikkhu paṭijānamāno dvinnaṃ dhammānaṃ aññatarena kāretabbo saṃghādisesena vā pācittiyena vā yena vā [192] sā saddheyyavacasā upāsikā vadeyya, tena so bhikkhu kāretabbo. ayaṃ pi dhammo aniyato” ti.

「実にまた、屏処でなく、可姪処でなくとも、女性に粗悪語を説くのに適する処がある。もし比丘が、このような処に女性と2人きりでひそかに坐り、その比丘を信頼に足る言葉を語る優婆夷が見て、僧残・波逸提の二法のいずれかによって説き、比丘が同座を認めるならば、僧残・波逸提の二法のいずれかによって処分される。あるいは信頼に足る言葉を語る優婆夷が説くように処分される。これも不定法である。」

[5-2] 『四分律』「不定法 002」（大正 22 p.601 上～中）：爾の時世尊は舍衛國祇樹給孤獨園に在り。迦留陀夷は先きに白衣の時に知友の婦有り、名づけて齊優婆私という、顔貌端正なり。迦留陀夷も亦た顔貌端正なり。迦留陀夷常に繫意して彼に在り、彼の優婆私また繫意して迦留陀夷に在り。時に尊者迦留陀夷は時到りて衣を著け鉢を持して齊優婆私の家に往至し、二人俱に露現處に坐し共に語る。

時に毘舍佉母は小因縁を以て往きて比舎に到り、遙に迦留陀夷の語聲を聞き、是の念を作して言う、「或は能く法を説く」と。即ち就いて壁に倚りて聽くに、但だ内に在りて非法を説く語聲を聞く。復た自ら念じて言わく、「比丘の聲にして非法を説くの言を聞く、比丘は應に是くの如き語を作すべからず」と。即ち之を闚看するに、迦留陀夷と齊優婆私と露現處に共に坐し非法語を説くを見る。見已りて是の念を作す、「今此の比丘は非法處に坐し、又非法語を説く、夫主が見れば當に其の婦を呵罵し不信心を生すべし」と。

時に優婆私即ち還りて其の家を出で、疾疾に世尊の所に往き、頭面禮足して一面に在りて立ち、此の因縁を以て具に世尊に白し、世尊に白し已りて、頭面禮足し遶ること三匝にして去る。時に世尊は比丘僧を集め、知りて故らに迦留陀夷に問うて言わく、「汝審かに齊優婆私と、獨り屏覆處に在りて坐するや」と。答えて言わく、「實に爾り、世尊」と。世尊は無數の方便を以て呵責す。「汝の所爲は非なり、威儀に非ず、沙門の法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず。應に爲すべからざる所なり。汝今云何ぞ齊優婆私と獨り屏覆處

に在りて坐するや」と。

時に世尊は無数の方便を以て迦留陀夷を呵責し已り、諸比丘に告ぐ、「迦留陀夷は愚人にして、多種の有漏處の最初の犯戒なり。自今已去比丘のために結戒し、十句義を集め、乃至正法久住ならしめんと。戒を説かんと欲する者は當に是の如く説くべし。『若し比丘が女人と共に獨り露現所・不可作姪處に坐し、麤惡語を作すに、住信の優婆私有り、二法中に於て、一一の法を説き、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提と。是の坐せる比丘、自ら我れ是の事を犯すと言えば二法中に於て應に一一に治すべし、若しは僧伽婆尸沙、若しは波逸提、住信の優婆私の所説の如く、應に如法に是の比丘を治すべし、是を不定法と名づく』と」。

[5-3] 『五分律』 「不定法 002」 (大正 22 p.022 上) : 制戒因縁は省略されている。

[5-4] 『十誦律』 「不定法 002」 (大正 23p.029 上) : 尸利比丘と修闍多居士婦とが共に露處に座し、これを見るのは布薩陀居士婦とする。

[5-5] 『僧祇律』 「不定法 002」 (大正 22 p.290 上～中) : 即ち起ちて出で去り、復た一露處に在りて女人と共に坐す。毘舍佉鹿母は児婦を教誡し已り出て、復た優陀夷の女人と露處に共に坐して語るを見、往きて其の邊に到り、優陀夷に語りて言わく、「此れは是れ善ならず、沙門法に非ず、云何が女人と露處に共に坐すや、當に是の事を以て諸比丘に語るべし」。……「若し比丘が女人と獨り露現處・不可姪處に坐す。可信優婆夷が二法の中の一々の法に於て若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提と説き、比丘自ら言わく、『我れ是の處に坐す、二法の中の一々に如法に治せよ、若しは僧伽婆尸沙、若しは波夜提なりと。應に可信優婆夷の所説に隨い如法に治すべし』と」。彼の比丘、是れ二不定法なり。

[5-6] 『根本有部律』 「不定法 002」 (大正 23 p.711 上) ; 制戒因縁は省略されている。

[6] 波逸提「捉宝戒」の随制

[6-1] *Vinaya Pācittiya 084* (vol. IV p.161,1.31 ~ p.162,1.22) : tena kho pana samayena sāvatthiyā ussavo hoti. manussā alaṅkatapaṭṭiyattā uyyānaṃ gacchanti. visākhāpi migāramātā alaṅkatapaṭṭiyattā “uyyānaṃ gamissāmi” ti [162] gāmato nikkhamitvā “ky āhaṃ karissāmi uyyānaṃ gantvā, yaṃ nūnāhaṃ bhagavantaṃ payirupāseyyan” ti ābharaṇaṃ omuñcitvā uttarāsaṅgena bhaṇḍikaṃ bandhitvā dāsiyā adāsi: “handa je imaṃ bhaṇḍikaṃ gaṇhāhi” ti.

その時、舍衛城で祭りがあり、人々はきれいに身支度して遊園に行った。ヴィサーカー・ミガーラマターもきれいに身支度して「遊園に行きましょう」といって村から出て、「私は遊園に行つてどうするのか。私は世尊を訪ねましょう」といって装身具をはずして上衣に包むと、「さあ、この包みを持ちなさい」と〔言つて〕下女に預けた。

atha kho visākhā migāramātā yena bhagavā ten' upasaṅkami, upasaṅkamitvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhā migāramātaraṃ bhagavā dhammiyā kathāya [sandassesī samādapesī samuttejesī] sampahaṃsesī. atha kho visākhā migāramātā bhagavatā dhammiyā kathāya [sandassitā samādapitā samuttejitā] sampahaṃsitā uṭṭhāyāsanaṃ bhagavantaṃ

abhivādetvā padakkhiṇaṃ katvā pakkāmi.

そこで、ヴィサーカー・ミガーラマターは世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝し、一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターを世尊は法話をもって〔教示し、導き、励まし、〕喜ばせた。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に法話をもって〔教示され、導かれ、励まされ、〕喜ばされて、座より立って、世尊を礼拝し、右繞してから去った。

atha kho sā dāsī taṃ bhaṇḍikaṃ vissaritvā agamāsi. bhikkhū passitvā bhagavato etam atthaṃ ārocesuṃ. “tena hi bhikkhave uggahetvā nikkhipathā” ti. atha kho bhagavā etasmiṃ nidāne etasmiṃ pakaraṇe dhammiṃ kathaṃ katvā bhikkhū āmantesi: “anujānāmi bhikkhave ratanaṃ vā ratanasammatam vā ajjhārāme uggahetvā vā uggahāpetvā vā nikkhipituṃ ‘yassa bhavissati so harissatī’ ti. evañ ca pana bhikkhave imaṃ sikkhāpadaṃ uddiseyyātha:

その時、その下女がその包みを忘れて行った。諸比丘は〔それを〕見つけて世尊にその旨を告げた。〔世尊は〕「比丘たちよ、そういうことなら取り上げてしまっておきなさい」と〔言った〕。その時、世尊はこれを因として、これを機会として法話をし、諸比丘に「諸比丘よ、宝あるいは宝と見なされる物を、園林内では、『持ち主が持って行くであろう』と〔考えて〕取り上げて、あるいは、取り上げさせて、しまっておくことを許す。諸比丘よ、この学処をこのように説戒しなさい」と〔制戒した〕。

“yo pana bhikkhu ratanaṃ vā ratanasammatam vā aññatra ajjhārāmā uggaṇheyya vā uggaṇhāpeyya vā, pācittiyā” ti.

evaṃ c’ idaṃ bhagavatā bhikkhūnaṃ sikkhāpadaṃ paññattaṃ hoti.

「もし比丘が、宝あるいは宝と見なされる物を、寺院内を除き、取ったり、取らせたりすれば波逸提である」と。

このように世尊は比丘たちにこの学処を制定した。

[6-2] 『四分律』「単提 082」（大正 22 pp.691 下～692 上）：爾の時仏舎衛国祇樹給孤独園に在り。……爾の時舎衛城中の世俗の常法として婦女節會日に、毘舍佉母自ら瓔珞を莊嚴し祇桓の邊を過ぐ。而も彼れ信樂の心を得、復た是の念を作す、「我れ何ぞ女人節會を用うることを爲さん、我れ今寧ろ世尊所に往き禮拜問訊すべし」と。彼れ即ち迴還し祇桓精舎に入り、心に自ら念じて言わく、「我れ宜しく瓔珞莊嚴具を著けて往きて世尊を見ず、今當に先に脱却し、然る後に乃ち見え、世尊を礼拝すべし」と。

時に將從して一樹下に在り、身の宝衣瓔珞を脱し、樹下に積み置き、乃ち大積となし、世尊所に往き、頭面禮足して一面に在りて立つ。爾の時世尊即ちために方便して説法開化して歡喜せしむ。時に毘舍佉母は如來の説法を聞き甚大歡喜し、前んで佛足を禮し遶り已りて去る。心、法に存し直ちに祇洹の門を出で、瓔珞寶衣嚴身具を取るを忘れ、家に還りて乃ち憶し、是の念を作して言わく、「若し我れ信を遣わし、往きて衣を取らん、もし得ずば便ち能く諸比丘を辱しめん」と。即ち止めて使を遣わして往きて取らず。

一比丘有り、毘舍佉母の祇洹に入り樹下に詣る時を見、又出ざる時を見るに竟に此の樹下に詣らず、彼の比丘便ち樹所に往き、諸寶衣瓔珞の一處に積在するを見、見已りて心疑

いて敢て取らず念じて言わく、「世尊は戒を制す、『若し比丘が寶若しは寶莊飾を捉り、自ら捉り、若しは人をして捉らしむるは波逸提なり』」と。

彼の比丘往きて世尊に白す。世尊告げて言わく、「自今已去、僧伽藍内に在りて遺物有るを見、不失堅牢の爲の故に當に取りて之を擧すことを聽す、自今已去當に是の如く戒を説くべし、『若し比丘、金寶若しは寶莊嚴を捉り、自ら捉り、若しは人をして捉らしむるは、僧伽藍中を除いて波逸提なり』と」。是の如く世尊比丘のために結戒す。

[6-3] 『五分律』「墮 069」（大正 22 p.065 中～下）：仏舎衛城に在り。……爾の時毘舎佉母は極上の寶嚴身具を著け、諸親里と園林に遊戲す。林は祇洹に近し。衆人の歡暢未だ已らざるを觀察し是の念を作す、「我れ今此の放逸に同ずるは宜しからず、幸に此に困り世尊に問訊すべし」。便ち婢を將いて祇洹に詣し門に到り、復た是の念を作す、「我れ今此の飾好を著し世尊を覲るは宜しからず」。即ち寶衣を脱し塹邊に著く。

時に舍利弗は經行し遙に見る。毘舎佉母前んで佛足を禮し、却いて一面に住す。佛爲に種種に説法示教利喜し、須臾にして退く。所聞に係念し寶を著く所を忘れ、還りて城門を閉じて後乃ち之を憶し、是の念を作す、「若し我れ人に此の寶を失すと語れば、或は佛法を損ず」と。默然として曉に至る。時に舍利弗は是を以て佛に白す。佛は舍利弗に告ぐ、「汝往きて取り來れ」。教えを受け即ち取る。舍利弗に語る、「明日晨朝自ら送り之を還せ」。教えを受け即ち送る。毘舎佉母讚じて言わく、「善哉、我に是の如き大師及び同梵行有り、若し餘の外道が此の物を得ば何の縁にて我に還る、我れ昨夜已に捨つ、今應に之を卒す」。即ち持して四方僧に施し、舍利弗に白す、「此を以て招提僧堂を作るべし」。舍利弗は敢て受けず、是を以て佛に白す。佛言わく、「之を受けよ」。……

佛は是の事を以て比丘僧を集め、諸比丘に告ぐ、「今諸比丘の僧坊内若しは宿處に於て、自ら寶を取り若しは人をして取らしめるを聽す。今より是の戒は應に是の如く説くべし、『若し比丘が若しは寶若しは寶等物、若しは自ら取り若しは人に取らしめば、僧坊内及び宿處を除き波逸提なり』」と。

[6-4] 『十誦律』「波夜提 058」（大正 23 p.108 中～下）：佛は舎衛國に在り。爾の時舎衛城は節日に到り、諸白衣は種種の飲食を辦じ園林中に出ず。時に毘舎佉鹿子母は五百金錢直の莊嚴身具を著け出城遊戲し、還りて入城せんと欲す。是の鹿子母は佛及び衆僧を信樂し是の念を作す、「我れ今出城し佛を見ずして還り入城すべからず。又我れ應に是の如き莊嚴具を著して佛所に往詣すべからず」と。即ち嚴具を脱し衣中に裹著し、一小婢に與う。

與え已りて佛所に詣り、頭面禮足し一面に坐す。佛は種種の説法を以て示教利喜し、示教利喜し已りて默然たり。鹿子母は佛の説法を聞き已りて、坐より起ち頭面禮足し右繞して去る。

佛善く説法し、小婢は佛の法味を聞くが故に、即ち莊嚴具を忘れ去る。佛は是の衣裏を見て阿難に語る、「汝是の中を看、何物有りや取擧せよ」と。阿難は淨人に語りて開き看て、還た裹擧せしめたり。

佛は是の事を以て比丘僧を集め種種の因縁もて戒を讚じ持戒を讚ず。戒を讚じ持戒を讚じ已りて諸比丘に語る、「今より是の戒は應に是の如く説くべし、『若し比丘が若しは寶、

若しは似寶を自ら捉擧し人に教えて捉擧すれば、因縁を除き波逸提なり』」と。

[6-5] 『僧祇律』「単提 049」（大正 22 p.370 下）：毘舍佉鹿子母は登場しない。

[6-6] 『根本有部律』「波逸底迦 059」（大正 23 p.846 中～下）：爾の時世尊は廣嚴城より憍薩羅國室羅伐城に至り、逝多林給孤獨園に住す。時に毘舍佉鹿子母は佛の來至せるを聞きて敬禮を申さんと欲し、諸瓔珞を周遍に具して嚴身す。稟性慚恥を懷き將に佛に見えんとし、遂に瓔珞を脱し其の從者に付す。鮮白の服を著し入りて世尊を見、佛足を礼し已り妙法を聽聞し座より去る。

時に彼の從者は其の瓔珞を花樹の下に置いて遂に忘れて家に歸る。時に阿難陀は其の瓔珞を見て便ち是の念を作す、「世尊の制する所此に由り當に開くべし」と。即便ち收取し自ら往きて佛に白す。佛言わく、「善哉善哉、阿難陀、我れ未だ許さずと雖ども汝已に時を知る。若し戒説する時應に時の因縁を除くと云うべし」と。復た異時に於て毘舍佉は從者に問うて曰わく、「瓔珞を將ち來れ」。報えて言わく、「寺中の樹下に忘れ持ち來らず」。報えて云う、「往きて取れ」。子が語を聞き已りて其の母に白して曰わく、「豈に庫内の如く彼に取り來らしむ、寺中多人にして彼の物定んで失す」。母曰わく、「我れ在生よりこのかた物を遺失せず、汝但だ往きて取れ、必ず定んで應に得べし」。從者は命を承け遂に寺中に往く。阿難陀は之を見て便ち瓔珞を授く。從者持ち至り、母子に告げて曰わく、「我れ財を失わず、斯れ言謬に非ず」。子は是の念を作す、「我れ當に其の事實なるや不や試験すべし」と。便ち其の母の金印指環を取り井中に投げ、汲水の時水に隨いて得る。其の子が復た將て江内に擲げ、魚見て呑み食う。漁人が獲得し市に詣り之を賣る。家人買ひ歸り腹を破して得る。復た金囊を以て之を路に棄つ。時に人見る者は皆是れ蛇と謂い之を避けて去り、子還りて收取す。既に是の如くの多種の試験を作し、方に其の母の物を失せざるを知る。……

爾の時世尊は此の因縁を以て苾芻衆を集め、持戒を讚歎し告げて曰わく、「前は是れ創制、此は是れ隨開なり、乃至我れ十利を觀じ、諸苾芻の爲に其の學處を制す。應に是の如く説くべし、『若し復た苾芻が寶及び寶類を、若しは自ら捉り、人をして捉らしめば、寺内及び白衣舎に在るを除き波逸底迦なり』」と。

[6-7] 『根本有部律』「(比丘尼) 044」（大正 23 p.988 中）：爾の時世尊は廣嚴城より室羅伐城に至り逝多林に住す。時に毘舍佉鹿子母は佛の來至するを聞き、敬禮を申さんと欲し、諸の瓔珞を周遍に著し嚴身す。稟性慚恥を懷き將に佛を見るに、遂に瓔珞を脱し其の從者に付し、佛を禮し法を聽いて座より去る。

時に彼の從者は其の瓔珞を以て花樹下に置き、遂に忘れて家に歸る。時に阿難陀は見已りて念を作す、「世尊の所制、此に由り當に開くべし」。即便ち收取し自ら往きて佛に白す。佛言わく、「善哉、我れ未だ許さずと雖えども、汝已に時を知る」。……

世尊は此の因縁を以て衆を集め持戒を讚歎して、告げて曰わく、「前は是れ創制、此は是れ隨開なり、應に是の如く説くべし、『若し復た苾芻尼が寶及び寶類を、若しは自ら捉え、人をして捉えしめれば、寺内及び白衣舎に在るを除いて波逸底迦なり。若し寺内及び白衣舎に在りて、寶及び寶類を見れば、應に是の念を作し然る後に當に取るべし。若し認むる有らば我れ當に之を與うべし』」。

[7] 捨墮「過前求雨衣過前用戒」の制定*

*八願については【3】の[12]、【4】の[9] [11-1]～[11-3]を参照

[7-1] *Vinaya Nissaggiya-pācittiya 024* (vol. III p.252) : ヴィサーカーは登場しない。

[7-2] *Vinaya Cīvarakkhandhaka* (vol. I p.290,l.18～p.294,l.27) : atha kho bhagavā bārāṇasiyaṃ yathābhirantaṃ viharitvā yena sāvatti tena cārikaṃ pakkāmi. anupubbena cārikaṃ caramāno yena sāvatti tad avasari. tatra sudaṃ bhagavā sāvattiyaṃ viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme. atha kho visākhā migāramātā yena bhagavā ten' upasaṃkama, upasaṃkamtvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnaṃ kho visākhaṃ migāramātaraṃ bhagavā dhammiyā kathāya sandassesi [samādapesi samuttejesi] sampahaṃsesi. atha kho visākhā migāramātā bhagavatā dhammiyā kathāya sandassitā [samādapitā samuttejitā] sampahaṃsitā bhagavantaṃ etad avoca: “adhivāsetu me bhante bhagavā svātanāya bhantaṃ saddhiṃ bhikkhusaṃghenā” ti. adhivāsesi bhagavā tuṅhībhāvena. atha kho visākhā migāramātā bhagavato adhivāsanaṃ viditvā uṭṭhāyāsanaṃ bhagavantaṃ abhivādetvā padakkhiṇaṃ katvā pakkāmi.

その時、世尊はパーラーナシーに随意に住されてから、舎衛城に向かって遊行に出発した。次第に遊行し、舎衛城に到った。世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住した。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊のもとに近づき、近づいてから世尊を礼拝し、一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターを世尊は法話をもって教示し、〔導き、励まし、〕喜ばせた。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に法話をもって教示され、〔導かれ、励まされ〕、喜ばされて、世尊に「大徳よ、明日に世尊は比丘サンガとともに私の食を受けてくださいますよう」と言った。世尊は沈黙をもって承諾した。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊の承諾を知り、座より立って、世尊を礼拝し、右繞してから去った。

tena kho pana samayena tassā rattiyaṃ accayena cātuddīpiko mahāmegho pāvassi. atha kho bhagavā bhikkhū āmantesi: “yathā bhikkhave jetavane vassati evaṃ catūsu dīpesu vassati, ovassāpetha bhikkhave kāyaṃ, ayaṃ pacchimako cātuddīpiko mahāmegho” ti. “evaṃ, bhante” ti kho te bhikkhū bhagavato [291] paṭisuṇitvā nikkhattacīvarā kāyaṃ ovassāpenti.

その時、その夜が過ぎて、四州を覆う大雨雲が雨を降らした。そこで世尊は諸比丘に「比丘らよ、祇園に雨が降っているように、四州〔全体〕に雨が降っている。比丘らよ、身に雨を浴びなさい。これは最後の四州を覆う大雨雲である」と呼びかけた。「はい、大徳よ」と彼ら諸比丘は世尊に返事をして、衣を脱ぎ捨てて身に雨を浴びた。

atha kho visākhā migāramātā paṇītaṃ khādaniyaṃ bhojaniyaṃ paṭiyādāpetvā dāsiṃ āṇāpesi: “gaccha je ārāmaṃ gantvā kālaṃ ārocehi kālo bhante niṭṭhitaṃ bhantaṃ” ti. “evaṃ ayye” ti kho sā dāsī visākhāya migāramātuyā paṭisuṇitvā ārāmaṃ gantvā addasa bhikkhū nikkhattacīvare kāyaṃ ovassāpente, disvāna ‘n’ atthi

ārāme bhikkhū, ājivakā kāyaṃ ovassāpentī' ti yena visākhā migāramātā ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā visākhāṃ migāramātaraṃ etad avoca: “n' atth' ayye ārāme bhikkhū, ājivakā kāyaṃ ovassāpentī” ti. atha kho visākhāya migāramātuyā paṇḍitāya viyattāya medhāviniyā etad ahoṣi: “nissamsayaṃ kho ayyā nikkhattacivarā kāyaṃ ovassāpentī⁽¹⁾, sāyaṃ bālā maññittha n' atthi ārāme bhikkhū, ājivakā kāyaṃ ovassāpentī” ti, puna⁽²⁾ dāsiṃ āṇāpesi: “gaccha je ārāmaṃ gantvā kālaṃ ārocehi kālo bhante niṭṭhitaṃ bhattan” ti.

(1) ovassāpentī ti とあるが、ti を削除する。

(2) 底本に puna 欠。ビルマ版により補う。

その時ヴィサーカー・ミガーラマターは味の硬軟の食事を用意させ、下女に「さあ、園林に行って『大徳よ、お時間です。食事の用意ができました』と時を知らせなさい」と命じた。「はい、大姉よ」とその下女はヴィサーカー・ミガーラマターに返事をして園林に行き、衣を脱ぎ捨てた諸比丘が雨を身に浴びているのを見た。見てから「園林に比丘はいない。アージーヴァカ（裸形外道）らが身に雨を浴びている」と〔考えて〕、ヴィサーカー・ミガーラマターのもとに近づいた。近づいてから、ヴィサーカー・ミガーラマターに「大姉よ、園林に比丘はおりません。アージーヴァカらが身に雨を浴びていますが」と言った。そこで、賢く、聡明で、智慧のあるヴィサーカー・ミガーラマターに「きつと聖者たちが衣を脱ぎ捨てて身に雨を浴びているのだろう。この下女は愚かなので『園林に比丘はいない。アージーヴァカらが身に雨を浴びている』と考え込んだに違いない」との考えが生じ、再び下女に「さあ、園林に行って『大徳よ、お時間です。食事の用意ができました』と時を知らせなさい」と命じた。

atha kho te bhikkhū gattāni sītikarivā kallakāyā cīvarāni gahetvā yathāvihāraṃ pavisaṃsu. atha kho sā dāsī ārāmaṃ gantvā bhikkhū apassantī “n' atthi ārāme bhikkhū, suñño ārāmo” ti yena visākhā migāramātā ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā visākhāṃ migāramātaraṃ etad avoca: “n' atth' ayye ārāme bhikkhū, suñño ārāmo” ti. atha kho visākhāya migāramātuyā paṇḍitāya viyattāya medhāviniyā etad ahoṣi: “nissamsayaṃ kho ayyā gattāni sītikarivā kallakāyā cīvarāni gahetvā yathāvihāraṃ paviṭṭhā, sāyaṃ bālā maññittha n' atthi ārāme bhikkhū, suñño ārāmo” ti puna⁽¹⁾ dāsiṃ āṇāpesi: “gaccha, je ārāmaṃ gantvā kālaṃ ārocehi kālo bhante niṭṭhitaṃ bhattan” ti.

(1) 底本に puna 欠。ビルマ版により補う。

その時彼ら諸比丘は身体を冷やして、身が爽快となり、衣を持って、各々の精舎に入った。その時、その下女は寺院に行ったが諸比丘を見ず、「園林に比丘はいない。園林は空っぽだ」と〔考えて〕、ヴィサーカー・ミガーラマターのもとに近づいた。近づいてからヴィサーカー・ミガーラマターに「大姉よ、園林に比丘はおりません。園林は空っぽです」と言った。そこで、賢く、聡明で、智慧のあるヴィサーカー・ミガーラマターに「きつと聖者たちは身体を冷やして、身が爽快となり、衣を持って各々の精舎に入ったのだ。この下女は愚かなので『園林に比丘はいない。園林は空っぽだ』と考え込んだに違いない」との考えが生じ、再び下女に「さあ、園林に行って『大徳よ、お時間です。食事の

用意ができました』と時を知らせなさい」と命じた。

atha kho bhagavā bhikkhū āmantesi: “sannayhatha⁽¹⁾ bhikkhave pattacivaram, kālo bhattassā” ti. “evaṃ bhante” ti kho te bhikkhū bhagavato paccassosum. atha kho bhagavā pubbaṅhasamayam nivāsetvā pattacivaram ādāya seyyathāpi nāma balavā puriso sammiñjitaṃ vā bāhaṃ pasāreyya pasāritaṃ vā bāhaṃ sammiñjeyya evam eva jetavane antarahito visākhāya migāramātuyā koṭṭhake pāturahosi. nisidi bhagavā paññatte āsane saddhiṃ bhikkhusamghena.

(1) 底本は sannahatha とする。ビルマ版は sandahatha とするが、底本を重視して訂正して読む。

その時、世尊は諸比丘に「比丘らよ、鉢と衣を身に帯びよ。食事の時間である」と呼びかけた。「はい。大徳よ」と彼ら諸比丘は世尊に返事をした。それから世尊は午前中に內衣を着け、鉢と上衣とを携えて、たとえば力ある男が曲げた腕を伸ばし、あるいは伸ばした腕を曲げるように、そのように祇園から消えて、ヴィサーカー・ミガーラマターの門屋に現れた。世尊は比丘サンガとともに設けられた座に坐した。

atha kho visākhā migāramātā “acchariyaṃ vata bho abbhutaṃ vata bho tathāgatassa mahiddhikatā mahānubhāvatā, yatra hi nāma jannukamattesu pi oghesu pavattamānesu kaṭimattesu pi oghesu pavattamānesu na hi [292] nāma ekabhikkhussa pi pādā vā cīvarāni vā allāni bhavissanti” ti haṭṭhā udaggā buddhapamukhaṃ bhikkhusamghaṃ pañītena khādaniyena bhojaniyena sahatthā santappetvā sampavāretvā bhagavantaṃ bhuttāviṃ onītapattapāṇiṃ ekamantaṃ nisidi. ekamantaṃ nisinnā kho visākhā migāramātā bhagavantaṃ etad avoca: “aṭṭhāhaṃ bhante bhagavantaṃ varāni yācāmi” ti. “atikkantavarā kho visākhe tathāgatā” ti. “yāni ca bhante kappiyāni yāni ca anavajjāni” ti. “vadehi visākhe” ti.

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは「実に希有なことです。実に未曾有のことです。如来に大神通があり、大威力があることは。なぜなら膝まで達する洪水が起きようとも、腰まで達する洪水が起きようとも、実に一人として比丘が足あるいは衣を濡らさないのですから！」と言って、鳥肌をたてて大喜びし、仏陀を上首とする比丘サンガに、美味の硬軟の食事をもって手ずから〔給仕して〕満足させ、飽くまでもてなし、世尊が食べ終わって鉢から手を離すと、一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターは「大徳よ、私は世尊に8つの願いを請います」と言った。〔世尊が〕「ヴィサーカーよ、実に諸々の如来は願い事を超越しているのだ」と〔答えた。ヴィサーカーが〕「大徳よ、適切で、罪のない〔8願〕です」と〔申し上げると、世尊は〕「言いなさい、ヴィサーカーよ」と〔言った〕。

“icchāmi” ahaṃ bhante saṃghassa yāvajīvaṃ vassikasāṭhikaṃ dātuṃ, āgantukabhattaṃ dātuṃ, gamikabhattaṃ dātuṃ, gilānabhattaṃ dātuṃ, gilānupaṭṭhākabhattaṃ dātuṃ, gilānabhesajjaṃ dātuṃ, dhuvayāguṃ dātuṃ, bhikkhunīsaṃghassa udakasāṭhikaṃ dātuṃ” ti. “kiṃ pana tvaṃ visākhe atthavasam sampassamānā tathāgataṃ aṭṭha varāni yācāsi” ti. “idhāhaṃ bhante dāsiṃ āṇāpesiṃ: ‘gaccha je āraṃaṃ gantvā kālaṃ ārocehi kālo bhante niṭṭhitaṃ bhattaṃ’ ti, atha kho

sā bhante dāsī ārāmaṃ gantvā addasa bhikkhū nikkhittacīvare kāyaṃ ovassāpente, disvāna “n' atthi ārāme bhikkhū, ājīvakā kāyaṃ ovassāpentī” ti yenāhaṃ ten' upasaṃkami, upasaṃkamtivā maṃ etad avoca “n' atth' ayye ārāme bhikkhū, ājīvakā kāyaṃ ovassāpentī” ti. asuci bhante naggiyaṃ paṭikkūlaṃ. imāhaṃ bhante atthavasāṃ sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ vassikasāṭhikaṃ dātuṃ.

〔ヴィサーカーは〕「大徳よ、私は生涯、サンガに①雨浴衣⁽¹⁾を施し、②客比丘用の施食を施し、③遊行に出る比丘のための施食を施し、④病比丘用の施食を施し、⑤病比丘を看病する比丘のための施食を施し、⑥病葉を施し、⑦常の粥を施し、⑧比丘尼サンガに水浴衣⁽²⁾を施したいのです」〔と言った〕。〔世尊が〕「ヴィサーカーよ、あなたはいかなる理由を見て、如来に8つの願いを請うのか」と〔訊ねると、ヴィサーカーは〕「大徳よ、さきほど私は下女に『さあ、園林に行って——大徳よ、お時間です。食事の用意ができました——と時を知らせなさい』と命じました。ところが下女は園林に行って、諸比丘が衣を脱ぎ捨てて、身に雨を浴びているのを見ました。見てから『園林に比丘はいない。アージーヴァカらが身に雨を浴びている』と〔考えて〕、私のもとに近づきました。近づきましてから、私に「大姉よ、園林に比丘はおりません。アージーヴァカらが身に雨を浴びていますが」と言いました。大徳よ、裸形は不浄で厭なものです。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、雨浴衣を施したいのです。

(1) 雨浴衣は比丘が雨に浴するときに着する衣。現在、タイでは雨安居に入る前に、信者が僧侶にこの雨浴衣を献上する儀式を行っている。

(2) 水浴衣は比丘尼が水に浴する時に裸にならないように着る衣。

puna ca paraṃ bhante āgantuko bhikkhu na vīthikusalo na gocarakusalo kilanto piṇḍāya carati. so me āgantukabhattaṃ bhuñjivā vīthikusalo gocarakusalo akilanto piṇḍāya carissati. imāhaṃ bhante atthavasāṃ sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ āgantukabhattaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、外来の比丘は道に不案内で、施食の得られる所がわからず、行乞で疲れてしまいます。私の施す客比丘用の施食を食べれば、客比丘は道を知り、施食の得られる所がわかり、疲れずに行乞できましょう。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、客比丘用の施食を施したいのです。

puna ca paraṃ bhante gamiko bhikkhu attano bhattaṃ pariyesamāno satthā vā vihāyissati, yattha vā vāsaṃ gantukāmo bhavissati tattha vikāle upagacchissati kilanto addhānaṃ gamissati. so me gamikabhattaṃ bhuñjivā satthā na vihāyissati, yattha vāsaṃ gantukāmo bhavissati tattha kālena upagacchissati akilanto addhānaṃ gamissati. imāhaṃ bhante atthavasāṃ sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ gamikabhattaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、遊行に出る比丘は自分の施食を尋ね求めている間に、隊商からはぐれたり、道中疲れてしまつて目的の滞在地に非時に到着したりします。私の施す遊行に出る比丘のための施食を食べれば、遊行に出る比丘は隊商からはぐれないし、道中疲れずに目的の滞在地に適当な時に到着することもできましょう。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、遊行に出る比丘のための施食を施したいのです。

puna ca paraṃ bhante gilānassa bhikkhuno sappāyāni bhojanāni alabhantassa ābādho vā abhivaḍḍhissati kālaṃkiriya vā bhavissati. tassa me gilānabhattaṃ bhuttassa [293] ābādho na abhivaḍḍhissati kālaṃkiriya na bhavissati. imāhaṃ bhante atthavaṣaṃ sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ gilānabhattaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、病気の比丘が適切な飲食を得ませんと、病気が重くなったり、亡くなってしまったりします。病気の比丘が私の施す病比丘用の施食を食べれば、病気が重くなりませんし、亡くなったりしません。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、病比丘用の施食を施したいのです。

puna ca paraṃ bhante gilānupaṭṭhāko bhikkhu attano bhattaṃ pariyesamāno gilānassa ussūre bhattaṃ nīharissati bhattachedaṃ karissati. so me gilānupaṭṭhākabhattaṃ bhujjivā gilānassa kālena bhattaṃ nīharissati bhattachedaṃ na karissati. imāhaṃ bhante atthavaṣaṃ sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ gilānupaṭṭhākabhattaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、病比丘を看病する比丘は自分の施食を尋ね求めて、病比丘には午後になって施食をもたらし、病比丘に断食させることになるでしょう。私の施す、看病する比丘のための施食を食べれば、病比丘に適当な時に施食をもたらし、病比丘に断食させずにすむでしょう。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、看病する比丘のための施食を施したいのです。

puna ca paraṃ bhante gilānassa bhikkhuno sappāyāni bhesajjāni alabhantassa ābādho vā abhivaḍḍhissati kālaṃkiriya vā bhavissati. tassa me gilānabhesajjaṃ paribhuttassa ābādho na abhivaḍḍhissati kālaṃkiriya na bhavissati. imāhaṃ bhante atthavaṣaṃ sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ gilānabhesajjaṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、病気の比丘が適切な薬を得ませんと、病気が重くなったり、亡くなってしまったりします。病気の比丘が私の施す病薬を服用すれば、病気が重くなりませんし、亡くなったりしません。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、病薬を施したいのです。

puna ca paraṃ bhante bhagavatā andhakavinde dasānisamse sampassamānena yāgu anuññatā. ty āhaṃ bhante ānisamse sampassamānā icchāmi saṃghassa yāvajīvaṃ dhuvayāguṃ dātuṃ.

さらにまた、大徳よ、世尊はアンダカウインダ市におられた時に、粥に10の効能を見て、粥を許されました⁽¹⁾。大徳よ、私はそれらの効能を見て、サンガに生涯、常粥を施したいのです。

(1) *Vinaya Bhesajjakhandhaka* (vol. I p.220)

idha bhante bhikkhuniyo aciravatiyā nadiyā vesiyāhi saddhiṃ naggā ekatitthe nahāyanti. tā bhante vesiyā bhikkhuniyo uppaṇḍesuṃ: 'kiṃ nu kho nāma tumhākaṃ ayye daharānaṃ brahmacariyaṃ ciñṇena⁽¹⁾, nanu nāma kāmā paribhuñjitabbā, yadā jīṇṇā bhavissanti tadā brahmacariyaṃ carissatha, evaṃ tumhākaṃ ubho antā

pariggahitā bhavissanti’ ti. tā bhante bhikkhuniyo vesiyāhi uppaṇḍiyamānā maṅkū
 ahesuṃ. asuci bhante mātugāmassa naggiyaṃ jegucchaṃ paṭikkūlaṃ. imāhaṃ bhante
 atthavasam sampassamānā icchāmi bhikkhunisaṃghassa yāvajivaṃ udakasāṭikaṃ
 dātun” ti.

(1) 底本は brahmacariyaṃ ciṅṅe とするが、ピルマ版によって brahmacariyaṃ ciṅṅena に訂
 正する。

大徳よ、比丘尼たちはアチラヴァティー河で、遊女とともに、裸で、ひとつの〔同じ〕
 浅瀬で沐浴しています。大徳よ、遊女たちは比丘尼たちを『聖尼らよ、あなた方が〔まだ〕
 若いのに梵行を行って何になりますか。愛欲を享受すべきではないかしら。老人になっ
 たら梵行を行いなさい。そうすればあなた方は両辺が得られるでしょう』と嘲弄しました。
 大徳よ、比丘尼たちは遊女たちに嘲弄されて恥ずかしい思いをいたしました。大徳よ、女
 性の裸形は不浄で嫌うべき厭なものです。大徳よ、私はこの理由を見て、サンガに生涯、
 雨浴衣を施したいのです」と〔言った〕。

“kiṃ pana tvaṃ visākhe ānisaṃsam sampassamānā tathāgataṃ aṭṭha varāni
 yācasi” ti. “idha bhante disāsu vassaṃ vutthā bhikkhū sāvattiṃ āgacchissanti
 bhagavantaṃ dassanāya, te bhagavantaṃ upasaṃkamtivā pucchissanti: ‘itthannāmo
 bhante bhikkhu kālaṃkato, tassa kā gati ko abhisamparāyo’ ti. taṃ bhagavā
 vyākarissati sotāpattiphale vā sakadāgāmiphale vā anāgāmiphale vā arahattaphale
 vā. ty āhaṃ upasaṃkamtivā pucchissāmi: ‘āgatapubbā nu kho bhante tena ayyena
 savatthī’ ti. sace ‘me vakkhanti ‘āgatapubbā tena bhikkhunā sāvatti’ ti, [294]
 niṭṭhaṃ ettha gacchissāmi ‘nissamsayaṃ paribhuttaṃ tena ayyena vassikasāṭikā vā
 āgantukabhattaṃ vā gamikabhattaṃ vā gilānabhattaṃ vā gilānupaṭṭhākabhattaṃ vā
 gilānabhesajjaṃ vā dhuvayāgu vā’ ti. tassā me tad anussarantiyā pāmujaṃ jāyissati,
 pamuditāya pīti jāyissati, pītimanāya kāyo passambhissati, passaddhakāyā sukhaṃ
 vedayissāmi, sukhiniyā cittaṃ samādhiyissati, sā me bhavissati indriyabhāvanā
 balabhāvanā bojjaṅgabhāvanā. imāhaṃ bhante ānisaṃsam sampassamānā
 tathāgataṃ aṭṭha varāni yācāmi” ti.

〔世尊に〕「ヴィサーカーよ、あなたは如何なる利益を見て、如来に8つの願いを請う
 のか」と〔尋ねられて、ヴィサーカーは〕「ここに、大徳よ、方々で雨安居を過ごし終え
 た諸比丘が、世尊にまみえるために舎衛城にやってきました。彼らは世尊に近づいて
 『大徳よ、だれそれという名の比丘が亡くなりました。彼は何処に趣いたのでしょうか。
 来世はどんなのでしょうか』と問います。彼を世尊は、預流果、あるいは一來果、あるいは
 不還果、あるいは阿羅漢果に記別されます。〔それを聞いた〕諸比丘に私は近づいて『大
 徳よ、その聖者は以前に舎衛城に来たことがありますか』と問うのです。

もし彼らが『その比丘は以前に舎衛城に来たことがあります』と言え、ここに私の目
 的は達せられたこととなります。——確かにその聖者は、私の施した雨浴衣か、客比丘用
 の施食か、遊行に出る比丘のための施食か、病比丘用の施食か、病比丘を看病する比丘の
 ための施食か、病薬か、常の粥をお受けになったことがある——と〔思い出すことで〕。

そのような私がそれを思い出す時に私に歡喜が生じるでしょう。歡喜する私に喜悅が生

じるでしょう。喜悅する私の身体が軽安になるでしょう。身体が軽安になった私は楽を受受するでしょう。楽を得た私の心は入定するでしょう。〔そうすれば〕私は根の修習、力の修習、覚分の修習を得るでしょう。大徳よ、私はこのような利益を見て、世尊に8つの願いを請うのです」と〔答えた〕。

(1) idha bhante disāsu vassaṃ vutthā bhikkhū..... sā me bhavissati indriyabhāvanā balabhāvanā bojjaṅgabhāvanā は *Paṭisambhidhāmagga-A.* (vol. II p.474) に引用されている。

“sādhu sādhu visākhe, sādhu kho tvaṃ visākhe imaṃ ānisaṃsaṃ sampassamānā tathāgataṃ aṭṭha varāni yācasi. anujānāmi te visākhe aṭṭha varāni” ti. atha kho bhagavā visākhaṃ migāramātaraṃ imāhi gāthāhi anumodi:

“yā annapānaṃ atipamoditā
sīlūpapannā sugatassa sāvikā;
dadāti dānaṃ abhibhuyya maccheraṃ
sovaggikaṃ sokaṇudāṃ sukhāvahaṃ:
dibbaṃ sā labhate āyuṃ
āgamma maggaṃ virajaṃ anaṅgaṃ;
sā puññakāmā sukhinī anāmayā
saggamhi kāyamhi ciraṃ pamodatī” ti:

atha kho bhagavā visākhaṃ migāramātaraṃ imāhi gāthāhi anumoditvā uṭṭhāyāsānā pakkāmi.

〔世尊は〕「善いかな、善いかな、ヴィサーカーよ。あなたがこの利益を見て、如来に8つの願いを請うのは善いことだ。ヴィサーカーよ、私はあなたに8つの願いを許す」と〔言った〕。それから、世尊はヴィサーカー・ミガーラマターをこれらの偈をもって随喜した。

物惜しみに打ち勝って、生天の因にして、憂いを除く、楽をもたらす飲食の布施を、大いに喜んで施す、戒を具える善逝の声聞女は、

塵を離れた無穢の道によって天寿を得て、福德を欲して、楽を具え、無病にして、天身において久しく喜ぶ。

と。

そこで、世尊はヴィサーカー・ミガーラマターをこれらの偈をもって随喜した後、座より起って、去った。

atha kho bhagavā etasmiṃ nidāne dhammikathaṃ katvā bhikkhū āmantesi:
“anujānāmi bhikkhave vassikasātikaṃ āgantukabhattaṃ gamikabhattaṃ
gilānabhattaṃ gilānupaṭṭhākabhattaṃ gilānabhesajjaṃ dhuvayāguṃ
bhikkhunisaṃghassa udakasāṭikaṃ” ti.

それから世尊はこれを因として法話をされ、諸比丘に「比丘たちよ、雨浴衣、客比丘用の施食、遊行に出る比丘のための施食、病比丘用の施食、病比丘を看病する比丘のための施食、病薬、常の粥を、比丘尼サンガに水浴衣を許す」と呼びかけた。

[7-3] 『四分律』「捨墮 027」（大正 22 pp.628 下～629 下）：爾の時仏は舍衛国祇樹

給孤独園に在り。時に毘舍佉母は佛及び比丘僧を明日食に請ず。即ち其の夜に甘饈種種の飲食を辦具す。明日晨朝に婢を遣わし、往いて僧伽藍中に至り時到ると白す。時に天大いに雨ふり象尿の下るが如し。爾の時世尊は諸比丘に告ぐ、「汝等今日盡く出で雨中に在りて浴せよ、此れ最後の雨なり。今の閻浮提の雨の如きは、當に知るべし四天下の雨も亦た此の如し」と。時に諸比丘は佛の教えを聞き已り、各の屋を出で裸形にて雨中に浴す。

時に彼の婢は僧伽藍の門外に往き、遙かに諸比丘の盡く裸形にして洗浴するを見、見已りて是の念を作す、「沙門あることなし、盡く是れ裸形外道なり」と。婢還りて毘舍佉母に白して言わく、「大家當に知るべし、僧伽藍中盡く是れ裸形外道なり、沙門有ることなし」と。毘舍佉母は聰明智慧あり。即ち是の念を作す、「向に天雨ふる、諸比丘等或は脱衣裸形にして雨中に洗浴す、婢は無知にして謂えらく裸形外道と爲す」と。復た更に勅す、「速に僧伽藍中に詣り諸比丘に白せ、今時已に到る」と。即ち僧伽藍の門外に往く。

時に諸比丘は浴し訖りて衣を著け還りて靜室に入り坐して思惟す。婢は門外に在りて立ち、僧伽藍の空寂無人なるを見て復た是の念を作す、「今僧伽藍空にして比丘有ることなし」と。即ち還歸し毘舍佉母に語りて言わく、「大家當に知るべし、僧伽藍空にして比丘有ることなし」と。時に毘舍佉母は智慧聰明なり、即ち念を作して言わく、「諸比丘は浴し訖りて必ず靜室に入りて思惟す、而も婢は無知にして謂えらく僧伽藍中に比丘有ることなし」と。復た重ねて之に勅し、「速に僧伽藍中に往き、高聲に白して言え『今時已に到る』と」。婢即ち僧伽藍中に至り、高聲にて白して言わく、「今時已に到る」。時に世尊は靜室より出で彼の婢に語りて言わく、「汝並びに前に去れ、我れ正に往かん」と。

世尊は諸比丘に語る、「衣を著け鉢を持って、今時已に到る」と。諸比丘は世尊の教えを受け各の衣鉢を持つ。世尊は大比丘僧千二百五十人と俱に、譬えば力士の屈申臂頃の如く、祇洹精舍より忽然として現ぜず、毘舍佉母の舍に在りて座に就いて坐す。衣服濕らず、及び比丘僧は皆悉く是の如し。時に婢は後に在りて晩く乃ち舍に到り、世尊及び比丘僧の先に已に舍に至り、次第にして坐し、衣服の濕らざるを見、見已りて是の念を作す、「世尊は甚だ奇特にして大神力有り、我れより後に在りて來り而かも我れより先に至る」と。時に毘舍佉母は種種の多くの美飲食を以て佛及び比丘僧を供養し、食し訖りて鉢を捨て、更に卑床を取りて前に在りて坐し、佛に白して言わく、「唯だ願くば世尊、當に我れに願を與えたまえ」と。佛は毘舍佉母に告ぐ、「如來は人に過願を與えず」と。毘舍佉母は復た佛に白して言わく、「大徳、若し清淨にして願を辦ずべくは我に與えよ」と。佛は告げて言わく、「隨意にせよ」と。

毘舍佉母は世尊に白して言わく、「或いは諸の客比丘あり、遠方より來り趣く所を知らず、願わくば世尊、我に客比丘に食を與えることを聽したまえ、盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「遠行を欲する比丘、或は食を以ての故に而も伴に及ばず、願わくば世尊、我に遠行比丘に食を與えることを聽したまえ、盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「諸の病比丘若し隨病食を得ずば便ち命終せん、若し隨病食を得れば便ち病の除差するを得ん、願わくば世尊、我に病比丘に食を與えることを聽したまえ、盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「諸の病比丘若し隨病藥を得ずば便ち命終せん、若し隨病藥

を得れば便ち病差するを得ん、願わくば世尊、我に病比丘に隨病藥を與えることを聽したまえ、盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「瞻病比丘自ら食を求めるが故に便ち看病を闕く、願わくば世尊、我に看病人に食を與えることを聽したまえ、盡形壽供給せん」と。

復た佛に白して言わく、「世尊、阿那頻頭國の諸比丘に粥を食することを聽したまえ、若し世尊當に比丘に粥を食することを聽したまえば、我れ當に盡形壽供給せん」と。

復た世尊に白して言わく、「我れ晨朝に婢を遣わし僧伽藍中に至り、時到ると白さしめしに、諸比丘は盡く露形にて雨中に浴す、願わくば世尊、我に盡形壽、比丘の雨浴衣を供給することを聽したまえ」と。

復た世尊に白して言わく、「我れ小因縁有りて阿夷羅跋提河邊に至り、諸比丘尼の裸形にて洗浴するを見る。時に諸の賊女姪女有り、比丘尼所に往至し語りて言わく、『汝等年少にして顔貌端正なり、腋下未だ毛有らず、今年壯に及びて何ぞ愛欲を習わざる、老いて乃ち梵行を修習す、二に於て失無かるべし』と。其の中の年少比丘尼便ち不樂の心を生ず、願わくば世尊、我に盡形壽、比丘尼に浴衣を與えることを聽したまえ」と。

爾の時佛は毘舍佉母に語る、「汝何の利義をもつての故に此の八願を求むるや」と。毘舍佉母は佛に白して言わく、「若し遠來の比丘至るあり、世尊に白して言わく、『某甲比丘ありて命過す、何の處に生まると爲すや』と。爾の時世尊即ち記説を爲し、四道果中に於て必ず當に須陀洹果、若しは斯陀含果、若しは阿那含果、若しは阿羅漢果を證成すべし」と。我れ當に問うて言うべし、「彼の命過比丘は曾て此の舍衛國に來至するや不や」と。若し我れ曾て來ると聞く時は、我れ復た當に是の念を作すべし、「是の客比丘は或は當に曾て我が客比丘食、若しは遠行比丘食、若しは病比丘食を受け、若しは病比丘藥を受け、若しは瞻病人食を受け、若しは粥を受け、若しは雨浴衣を受く」と。我れ是の語を聞き已りて便ち歡喜心を發し、既に歡喜心を發して便ち衆惡を捨つ。身惡既に除けば便ち身樂を得、已に身樂を得ば、心則ち定を得ん、心既に定を得れば便ち能く長夜に根力覺意を修習せん」と。

世尊歎じて言わく、「善哉善哉、毘舍佉母、此の事實の如し、何を以ての故に、汝是れ聰明智慧ある信樂の檀越なればなり」と。……爾の時世尊は毘舍佉母のために種種に方便説法し勸めて歡喜せしむ。即ち坐より起ちて去り還りて僧伽藍中に至る、是の因縁を以て比丘僧を集め隨順説法し、無數に方便して頭陀嚴好と出離を樂う者を讚歎し、諸比丘に告げて言わく、「自今已去、客比丘食、遠行比丘食、病比丘食、病比丘藥及び瞻病人藥を與うるを聽し、粥を食するを聽し、雨浴衣を受け、比丘尼に浴衣を與うるを聽す」と。爾の時毘舍佉母は世尊の諸比丘に客比丘食を受け、乃至比丘尼に雨浴衣を與うるを聞き、即便ち盡形壽客比丘食を供給し、乃至比丘尼に雨浴衣を與う。

[7-4] 『五分律』「捨墮 017」（大正 22 pp.032 中～033 上）：仏は舍衛城に在り。爾の時毘舍佉鹿子母は佛及び僧に明日食を設けんことを請ず。其の日正に遇たま天恐怖して雨し、其の雨は力士の屈伸臂頃の如くに便ち一鉢に滿ち、地は此の水を受け、一滯の油の熱沙聚に落ちるが如し、若し爾らずば浩く大海を成ず。佛は諸比丘に告ぐ、「今祇洹中に雨遍し、閻浮提も亦た復た是の如し、汝等出でて中に於て洗浴すべし、是れ最後平等の雨

なり」。諸比丘即ち雨中に出で裸形にて浴す。時に毘舍佉は婢を遣し佛に白す、「食具に已に辦ず」と。

婢は祇洹に至り、諸比丘の皆裸形にて浴せるを見て是の念を作す、「此は是れ外道、是れ比丘に非ず」。還りて是の如く白す。毘舍佉は是の念を作す、「必ず是れ比丘は露地にて洗浴す、癡婢知らずして是れ外道と謂う」と。即ち復た遣して言わく、「汝は祇洹門に至り是の如き唱を作せ、『食具に已に辦ず、唯だ聖時を知れ』と」。婢即ち復た往きて祇洹門に至り、勅の如く唱えんと欲す。……

毘舍佉は佛及び僧の忽然として座に在り衣服濕らざるを見て是の念を作す、「我れ善利を得ん、是の如き聖師及び聖弟子に供養せんには。天雨洪注するに衣服濕らず」。歡喜踊躍して、種種の美食を手ずから自ら之を下し、食畢りて水を行じ、叉手合掌して一面に在りて立ち佛に白して言わく、「願くは世尊、我に願を與えよ」。佛は毘舍佉に告ぐ、「佛は世間に於て諸願永く離れたり」。毘舍佉復た白して言わく、「願くは佛、我に清淨可得之願を與えよ」。佛言わく、「大いに善し」と。

毘舍佉は佛に白して言わく、「世尊、我れ晨朝に婢を遣わし食具に已に辦ずと白すに、諸比丘の皆裸形にて浴するを見て、便ち還りて我に語る、『祇洹中盡く諸外道にして比丘有ること無し』と。世尊、云何が比丘、和尚阿闍梨の前に於て裸形にて浴するや。願くは佛、諸比丘に雨浴衣を畜すを聽されよ。我れ當に盡命に舍衛城の諸比丘に雨浴衣を供給せん」と。

又言わく、「我れ近ごろ小縁にて阿夷羅河に至り、諸比丘尼の河中に在りて裸形にて洗浴するを見る。時に人之を見て咸く形笑して言わく、『女人は衣を著するも猶お尚お好し、況んや出家人にして裸形體なるをや』。願くは佛、亦た諸比丘尼に水浴衣を畜するを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の諸比丘尼に水浴衣を供給せん」と。

又言わく、「……願くは諸比丘に諸藥を服すを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の諸比丘に藥を供給せん」。

又言わく、「……願くは諸比丘に隨病食を食するを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の諸比丘に隨病食を供給せん」⁽¹⁾。

又言わく、「……願くは諸比丘受看病人に食を受けるを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の看病人に食を供給せん」。

又言わく、「……願くは諸比丘に我が客比丘食を受け、疲極を息め乞食處を知らしめんことを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の客比丘に食を供給せん」。

又言わく、「……願くは遠行比丘に我が遠行食を受くるを聽されよ、。我れ亦た盡命に舍衛城の遠行比丘に食を供給せん」。

又言わく、「……願くは諸比丘に我が粥を受くるを聽されよ、我れ亦た盡命に舍衛城の諸比丘に粥を供給せん」。

又佛に白して言わく、「願くは世尊、我が盡命の衣食湯藥を受けられよ」。佛は毘舍佉に問う、「汝何の義利を見て是の九願を索むるや」。答えて言わく、「此の國は當に諸方の比丘有りて來り世尊に問訊すべし、若し『彼處の某甲比丘命過して須陀洹・斯陀・阿那含・阿羅漢を得』と云わば、我れ當に之に問うべし、『彼の比丘曾て此に來るや不や』と。

答えて言わく、『曾て來たり』。我れ是の念を作す、『彼の比丘必ずや曾て我が乃至一種供養を受けしならん』、便ち歡喜を生じ善根を増益せん」と。

是に於て世尊は毘舍佉に語る、「汝の八願を聽す、一願は得べからじ」。

(1) 【3】の [18] 参照

[7-5] 『十誦律』「尼薩耆 028」(大正 23 p.058 下) : 毘舍佉は登場しない。

[7-6] 『十誦律』「衣法」(大正 23 pp.195 中～196 下) : 佛は舍衛國に在り。摩伽羅母有り、毘舍佉と名づく。佛所に詣り頭面禮足し却きて一面に坐す。佛は種種の因縁を以て説法し示教利喜し已りて默然たり。佛の説法し示教利喜して默然たるを知り已りて、坐より起ち著衣を偏袒し合掌して佛に白して言わく、「世尊、願くば佛及び僧、我が明日の請を受けよ」と。佛は默然として受く。佛の默然として受くるを知り已りて、頭面にて佛足を禮し右繞して去り、舍に還りて通夜種種多美の飲食を辦す。

佛は是の初夜に阿難と共に露地に經行す。佛は星宿の相を看て阿難に語りて言わく、「若し今人有りて宿星の相を知る者に『何時當に雨ふるべし』と問わば、彼れ必ず言わん『七歳當に雨ふるべし』と」。……爾の時佛は阿難に告ぐ、「諸比丘に語れ、是の椀雲の雨は功德有り、能く病を除く、若し諸比丘の洗浴を欲する者は露地に立ちて洗え」と。阿難は教えを受け諸比丘に語る、「是の椀雲の雨は功德有り、能く病を除く、諸比丘の洗浴を欲する者は露地に立ちて洗え」と。時に諸比丘は隨意に露地に立ち洗浴す。

爾の時毘舍佉鹿子母は飲食を辦じ已りて早起し坐處を敷き、婢を遣わし佛に白す、「時到り、食具に已に辦ず、佛自ら時を知れ」と。婢即ち教えを受け、祇林に往詣し諸比丘を請ぜん門孔中を看て、裸形の露洗するを見る。見已りて心喜ばず是の念を作す、「是の中都て比丘無し、盡く是れ裸形外道にして無慚愧の人なり」と。是の念を作し已りて、即ち還りて大家に語りて言わく、「祇陀林中に一比丘無く、盡く是れ裸形外道なり」と。是の毘舍佉母は智慧利根にして知れり、「今日雨墮り諸比丘必ず當に露地にて裸形洗浴すべし、是の婢は癡にして所知無きが故に是の言を作す」。……即ち更に餘の婢を喚び、祇林に往詣し門を打ち聲を作す。

爾の時佛は大衆と衣を著け鉢を持し、衆僧に圍遶されて俱に其の舍に詣る。佛は僧中に在りて坐し、毘舍佉母自ら澡水を行じ、自手に多美の飲食を與う。食し訖り行水し鉢を攝め已るを知りて、小床を持し佛前に坐し、説法を聽かんと欲し、佛に白して言わく、「世尊、我に願を與えんことを請う」。佛言わく、「諸の多陀阿伽度阿羅訶三藐三佛陀は已に諸願を過す」。毘舍佉言わく、「我に可得の願を與えよ」。佛言わく、「汝に可得の願を與えん、何の願を得んと欲するや」。毘舍佉言わく、「比丘僧に雨浴衣を與え、比丘尼僧に水浴衣を與え、客比丘來らば我れ食を與え、遠行比丘に我れ食を與え、病比丘に我れ食を與え、看病比丘に我れ食を與え、我れ常に比丘僧に粥を與え、多知識少知識比丘に我れ病縁にて湯藥及び所須物を與えんと欲す」と。

佛言わく、「汝何の因縁を見るが故に、比丘僧に雨浴衣を與えんと欲するや」と。答えて言わく、「大徳、我れ今日早く起き座を敷き已りて、使を遣わし祇林に詣り佛に白す、『時到る』と。門間より諸比丘の露地にて雨中裸形にて洗浴するを見る。婢還りて言わく、『祇林中に一比丘も無し、但だ諸外道のみ』と。大徳、比丘裸形にて佛の前、和尚阿闍梨

一切上座の前に在れば、則ち無差と爲す。是の故に比丘僧に雨浴衣を與う」。……佛言わく、「善哉、善哉、毘舍佉、我れ汝に是の諸願を聽す。汝に比丘僧に雨浴衣を、比丘尼僧に水浴衣を、客比丘に飲食を、遠行比丘に飲食を、隨病比丘に飲食を、看病比丘に飲食を、比丘僧に常に粥を、多知識少知識比丘に病縁湯藥諸物を與えるを聽す……。毘舍佉は是れ財福の徳成就す。是の因縁を以て法の福德を攝せよ」と。佛は毘舍佉の為に種種の法を説き示教利喜し已りて坐より起ち去る。

佛は是の事を以て僧を集め、僧を集め已りて諸比丘に告ぐ、「今日より諸比丘に雨浴衣を畜し隨意に露地にて浴するを聽す」。是の諸比丘は佛の雨浴衣を畜するを聽すを知り、便ち廣長大に作り畜す。……訶し已り諸比丘に告ぐ、「今日より雨浴衣を作らんと欲せば、應量に作るべし、是の中で量とは、長さ佛六搦手、廣さ二搦手半なり、若し量を過ぎて作れば波逸提罪を犯す」と。

[7-7] 『僧祇律』「尼薩耆波夜提 025」（大正 22 p.319 下）：佛は舍衛城に住す、四方各十二由旬内の僧に雨浴衣を施すことは毘舍佉鹿母の因縁に廣説するが如し。

[7-8] 『根本有部律』「泥薩祇波逸底迦 028」（大正 23 p.757 上）：毘舍佉は登場しない⁽¹⁾。

(1) 八願は [8-6] に含まれる。

[7-9] 比丘舍頼を施す

『鼻奈耶』（大正 24 p.878 中）：佛世尊は舍衛國祇樹給孤獨園に遊ぶ。時に毘舍佉無夷羅母は佛及び比丘僧を請う。即ち夜に飯具を施設し、明日坐を敷き、一使人を遣わし祇樹給孤獨園に至り佛及び僧に白す、「飯食已に辦じ、今時已に到る」と。時に此の使人即ち祇洹に到り、諸比丘の露地にて洗浴し尼撻子に像するに値う。使人便ち是の念を作す、「此の間に沙門釋子有ること無し。純尼撻子祇洹中に滿つ」と。即ち還りて白す、「沙門釋子有ること無し。一切盡く尼撻子が祇洹中に滿つ」。毘舍佉は道迹を得て聰明人にして便ち是の念を作す、「比丘僧は必ず當に露地にて浴すべし」と。復た重ねて遣し往きて佛及び僧に白す、「食具に已に辦ず、今正に是の時なり」、便ち往きて白さしむ。……佛は比丘僧を將いて毘舍佉舍に至り、各次第に坐す。坐定り自手にて澡水を行じ、種種の食を布く。比丘僧は食し竟り、澡水を行じ已り一面に在りて坐し、向者を以て事を具に世尊に白す、「願くば世尊、比丘舍頼を施するを聽されよ」。世尊即ち許す。佛は達嚩して去り祇洹に到り、此の事に因り比丘の爲に結戒す。「春一月過ぎれば比丘は當に遮雨舍頼を作すべし、半月一月持すを得、若し過ぎれば捨墮なり」と。

[8] 波逸提「過量雨衣戒」の制定

[8-1] *Viniya Pācittiya 091* (vol.IV p.172) : ヴィサーカーは登場しない。

[8-2] 『四分律』「單提 089」（大正 22 p.695 上～中）：爾の時仏は舍衛國祇樹給孤獨園に在り。爾の時毘舍佉母は如來が諸比丘に雨浴衣を作ることを聽されるを聞き、即ち大に雨浴衣を作り人を遣わし持して僧伽藍中に詣り、諸比丘に與う。諸比丘得て便ち分つ。佛言わく、「此の衣應に分つべからず、自今已去若し雨浴衣を得ば上坐の次に隨つて付與せよ、若し足らざれば次を憶せよ、更に得ば次を續いて與え彼に遍せしめよ。……時に六

群比丘は如來の制戒し諸比丘に雨浴衣を作ることを聽されしを聞き、輒ち自ら多く廣大に雨浴衣を作る。……世尊は爾の時此の因縁を以て比丘僧を集め、六群比丘を呵責し、「汝の爲す所非なり、威儀に非ず、沙門法に非ず、淨行に非ず、隨順行に非ず、應に爲すべからざる所なり、云何が汝等多く廣大に雨浴衣を作るや」と。世尊は無數の方便を以て六群比丘を呵責し已り諸比丘に告ぐ、「此の癡人の多種の有漏處の最初の犯戒なり、自今已去、比丘のために結戒し、十句義を集め乃至正法久住ならしめんと。戒を説かんと欲する者は當に是の如く説くべし、『若し比丘雨浴衣を作らば應量に作れ、是の中の量とは、長さ佛六揲手、廣さ二揲手半なり、過ぐる者は裁し竟れば波逸提なり』と」。

[8-3] 『五分律』「墮089」（大正22 p.071中）：仏は舍衛城に在り。爾の時佛は毘舍佉母に僧に雨浴衣を施すことを聽さる。諸比丘便ち廣大に作り、諸居士は譏呵せり。乃至諸比丘是を以て佛に白すこと、皆上に説くが如し。諸比丘に告ぐ、「今諸比丘の爲に戒を結す、今より是の戒は應に是の如く説くべし。『若し比丘雨浴衣を作らんに、應に如量に作るべし、長さ五修伽陀磔手、廣さ二磔手半なり、若し過ぐれば波逸提なり』と」。

[8-4] 『十誦律』「波夜提087」（大正23 pp.128上～129中）：佛は舍衛國に在り。爾の時毘舍佉鹿子母は佛所に往詣し頭面禮足し却いて一面に坐す。佛は種種の因縁を以て説法し示教利喜す。……坐より起ち偏袒右肩し合掌して佛に白して言わく、「世尊、願くは佛及び僧、我が明日請を受けよ」と。佛默然として之を受く。……

時に諸比丘は隨意に露地に立ちて洗う。爾の時毘舍佉鹿子母は飲食を辦じ已り早く起き座處を敷き、婢を遣して佛に、「時到る、食具に已に辦ず、佛自ら時を知れ」と白さしむ。婢は教えを受け祇洹に往詣し、諸比丘を覓むるに見ず。門の孔間を看るに裸形の露洗するを見る。……

爾の時佛大衆と與に衣を著け鉢を持し衆僧圍繞して俱に其の舍に詣る。佛は僧中に在りて坐す。毘舍佉母……佛に白して言わく、「世尊、我に願を與えよ」。……佛言わく、「汝のために願を得べし、汝何の願を得んと欲するや」。毘舍佉言わく、「一には我れ比丘僧に雨浴衣を與えんと欲す。二には比丘尼に僧浴衣を與えん。三には客比丘來れば我れ食を與えん。四には遠行比丘に我れ食を與えん。五には病比丘に我れ飲食を與えん。六には看病比丘に我れ飲食を與えん。七には我れ常に比丘僧に粥を與えん。八には多知識少知識比丘に我れ病縁湯藥及び所須物を與えん」と。……佛言わく、「善哉善哉、毘舍佉、我れ汝に是の諸願を聽す……」。……

是の諸比丘は佛の雨浴衣を畜すを聽されしを知り廣長大に作る。……佛は種種の因縁もて呵し已り諸比丘に語る、「十利を以ての故に比丘のために結戒す、今より是の戒は應に是の如く説くべし、『若し比丘雨浴衣を作らんと欲せば當に應量に作るべし、量とは、長さ佛六揲手、廣さ二揲手半なり、是れを過ぎて作れば波逸提なり』」と。

[8-5] 『僧祇律』「單提088」（大正22 p.393中～下）：佛舍衛城に住し、廣く説くこと上の如し。三十事中に毘舍佉鹿母の廣説するが如し。乃至十二由延内、比丘に雨浴衣を布施す。また次に佛舍衛城に住し廣く説くこと上の如し。爾の時世尊は比丘に雨浴衣を作るを聽す。時に諸比丘は縷を截らず縷を合せて作る。世尊は五事の利を以ての故に、五日に一たび諸比丘の房に行くに、合縷せる氈の垢汚不淨なるを日中に曬すを見る。佛知りて

故に問う、「是れ何等の衣なるや、縷を合せて作り不淨なること此の如し」。答えて言く、「世尊、如來は雨浴衣を作るを聽す、諸比丘は縷を合せて作り垢汚して不淨なり」。……佛は諸比丘に告げ、舍衛城に依止し住する者を皆悉く集めしめ、十利を以ての故に諸比丘の爲に制戒す。乃至已に聞く者は當に重ねて聞くべし、「若し比丘雨浴衣を作るに應量に作るべし、長さ六修伽陀揲手、廣さ二揲手半なり、若し量を過ぎて截り已れば波夜提なり」。

[8-6] 『根本有部律』「波逸底迦089 (作雨浴衣学処)」(大正23 pp.896上~897上) : 佛は室羅伐城給孤獨園に在す。三月夏安居の時、毘舍佉鹿子母は佛所に往詣し、雙足を禮し已り一面に在りて坐す。佛は爲に説法し示教利喜して默然として住す。時に毘舍佉即ち座より起ち合掌恭敬して佛に白して言わく、「世尊、願くは佛及び僧は明當に舍に就きて我が微供を受けられよ」。……時に毘舍佉母は飲食を辦じ已り、座具を敷設し淨水を瓮に安じ、其の婢を逝多林に往かしめ、佛及び僧を請じて白して言わく、「時至る」と。婢は門所に到り諸苾芻を覓む。時に諸苾芻は門を閉じて浴す。婢は門隙に於て遙に苾芻の露形にて寺中に於て浴すを見る。……毘舍佉曰わく。「我に八願有り、一には苾芻衆に雨浴衣を施さんと欲す。二には苾芻尼衆に雨浴衣を施さんと欲す。三には客苾芻來らんに先に我が舍にて食す。四には將に行かんとする苾芻は當に我が舍に於て食し已りて去る。五には病苾芻有らんに我れ飲食を施す。六には看病苾芻に我れ亦た食を施す。七には病苾芻有り醫藥を須いんに我れ當に給施す。八には常に僧に粥を施す」。……佛は此の縁を以て諸苾芻に告ぐ、「我れ諸苾芻に雨浴衣を畜え隨處にて洗浴するを聽す」。時に諸苾芻其の量を知らず、太だ長く、太だ狭し。佛言わく、「是の如くすべからず。當に量に應じて作るべし、……應に是の如く説くべし、『若し復た苾芻は雨浴衣を作らんに當に應量に作るべし。是の中の量とは、長さ佛六張手、廣さ二張手半なり。若し過ぎて作らば應に截り去るべし、波逸底迦なり』」

[8-7] 『根本薩婆多部律撰』「過量作雨浴衣學處第 089」(大正24 p.604上~中) : 佛は室羅伐城給孤獨園に在り。時に諸苾芻は露身にて洗浴す。毘舍佉鹿子母は雨衣を畜するを開すに困りて諸苾芻過量にして作るに由り、事悩前に同じ、斯の學處を制す、「若し復た苾芻は雨浴衣を作らば、當に應量に作るべし。是の中に量とは長さ佛六張手、廣さ二張手半なり。若し過ぎて作らば應に截去すべし、波逸底迦なり」。

[9] コーサンビー比丘への対応を釈尊に問う

[9-1] *Vinaya Kosambakkhandhaka* (vol. I p.355,l.37 ~ p.356,l.6) : assosi kho visākhā migāramātā: “te kira kosambakā bhikkhū [356] [bhaṇḍanakārakā kalahakārakā vivādakārakā bhassakārakā saṃghe adhikaraṇakārakā sāvattthiṃ] āgacchanti” ti. atha kho visākhā migāramātā yena bhagavā ten' upasaṃkami, upasaṃkamtivā bhagavantam abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnā kho visākhā migāramātā bhagavantam etad avoca: “te kira bhante [kosambakā bhikkhū bhaṇḍanakārakā kalahakārakā vivādakārakā bhassakārakā saṃghe adhikaraṇakārakā sāvattthiṃ āgacchanti. kathāham bhante tesu bhikkhūsu] paṭipajjāmi” ti. “tena hi tvam visākhe ubhayattha dānaṃ dehi, [ubhayattha dānaṃ datvā ubhayattha

dhammaṃ suṇa, ubhayattha dhammaṃ sutvā ye tattha bhikkhū dhammavādino tesam diṭṭhiṃ ca khantiṃ ca ruciṃ ca ādāyaṃ ca] rocehi^o ti. …… (1)

ヴィサーカー・ミガーラマターは「〔訴訟をなし、鬪諍をなし、諍論をなし、談論をなし、サンガにおいて諍事をなす〕コーサンビーの諸比丘が舎衛城に来るそうだ」と耳にした。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊のもとに近づいた。近づいてから、世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に「大徳よ、〔訴訟をなし、鬪諍をなし、諍論をなし、談論をなし、サンガにおいて諍事をなす〕コーサンビーの諸比丘が舎衛城に来るそうですね。大徳よ、私は彼らに対してどのように振舞いましょうか」と訊ねた。世尊は「そういうことなら、ヴィサーカーよ、あなたは両方〔の諸比丘〕に布施を施しなさい。〔両方の諸比丘に布施を施してから、両方の諸比丘のもとで法を聞きなさい。両方の諸比丘のもとで法を聞いてから、その中に如法に説く比丘たちがあれば、その見解、忍、喜、所取の説に従いなさい〕と〔言った〕。

(1) 概略は本「モノグラフ」【10】-【資料集5】「原始仏教聖典における釈尊の雨安居記事」pp.098-099を参照のこと。

[9-2] 『四分律』「拘睺彌捷度」(大正22 p.883中～下)：爾の時毘舍佉無夷羅母は、「拘睺彌比丘の鬪諍誹謗し共に相罵詈して互に長短を求め、口刀劍の如く、拘睺彌より舎衛國に來至する」を聞き、五百優婆私と俱に世尊の所に詣り、頭面禮足し却って一面に住し佛に白して言わく、「拘睺彌比丘の鬪諍誹謗し共に相罵詈して互に長短を求め、口刀劍の如く、拘睺彌より舎衛國に來至す、我等当に云何がすべき」と。仏言わく、「応に彼の二部の所説を聴くべし、上の如し。若し布施の衣物あらば應に分ちて二分と爲すべし。此れも亦た是れ僧、彼れも亦た是れ僧なり、金杖を破し二分と爲すが如し。彼此是れ金なり。若し布施の衣物あれば應に分ちて二分と爲すべし。此れも亦た是れ僧、彼れも亦た是れ僧なり」と。(舎利弗・摩訶波闍波提・阿難那咤への教示の後)

[9-3] 『五分律』「羯磨法」(大正22 p.160中～下)：時に舎利弗は彼の鬪諍比丘来るを聞き、五百比丘と俱に仏所に到り頭面禮足し佛に白して言わく、「拘睺彌の鬪諍比丘今来る、我等当に云何に待すべきや」。仏は舎利弗に告ぐ、「汝当に彼に二衆語を聴すべし、若し如法・如律・如仏所教ならば、善く之を待遇しともに伴党とせよ」。……時に摩訶波闍波提比丘尼、彼の鬪諍比丘来るを聞き、五百比丘尼と仏所に往到し頭面禮足し佛に白して言わく、「拘睺彌の鬪諍比丘今来る、我等当に云何に待すべきや」。……時に給孤独長者、彼の鬪諍比丘来るを聞き、五百優婆塞と仏所に往至し頭面禮足し佛に白して言わく、「拘睺彌の鬪諍比丘今来る、我等当に云何に敬待すべきや」。……毘舍佉母、五百優婆夷と仏所に往至し佛に白して言わく、仏亦た是の如く答う。

[9-4] 『十誦律』「俱舍彌法」(大正23 p.216上～下)：長老舎利弗は俱舍彌の諸比丘の鬪諍相言を憚り、彼の諸賢者復た尊重供養讚歎せず、慢心を起すが故に、來りて舎衛國に向うと聞けり、聞き已りて佛所に往詣し頭面もて佛足を禮し却いて一面に座し佛に白して言わく。「……世尊、我等此の比丘に於て当應に何が作すべき所なるや」と。……長老目連、阿那律、難提、金比羅も亦た是の如く問えり。……摩訶波闍波提比丘尼……。憍薩羅王波斯匿……。大居士須達多、阿難那咤、梨師達多、富羅那も亦た是の如く問えり。末利夫人……。毘舍佉鹿子母、布薩多居士婦、修闍多居士婦も亦た是の如く問えり。

[10] 小瓶、箒、扇とターラ樹の葉の扇などの受用の許可

[10-1] *Vinaya Khuddaka-vatthukkhandhaka* (vol. II p.129,1.21~p.130,1.6) : *atha kho bhagavā bhaggesu yathābhirantaṃ viharitvā yena sāvatti tena cārikaṃ pakkāmi. anupubbena cārikaṃ caramāno yena sāvatti tad avasari. tatra sudam bhagavā sāvattiyam viharati jetavane anāthapiṇḍikassa ārāme.*

その時、世尊はバツガ国に随意の間住してから、舎衛城へと遊行に出発された。次第に遊行されて舎衛城に至った。そこで世尊は舎衛城の祇樹給孤独園に住された。

atha kho visākhā migāramātā ghaṭakaṃ ca katakaṃ ca sammajjaniṃ ca ādāya yena bhagavā ten' upasaṃkami, upasaṃkamitvā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisidi. ekamantaṃ nisinnā kho visākhā migāramātā bhagavantaṃ etad avoca: "paṭiṅgaṇhātu me bhante bhagavā ghaṭakaṃ ca katakaṃ ca sammajjaniṃ ca yaṃ mama assa digharattaṃ hitāya sukhāyā" ti.

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターが小瓶、摩擦具、箒を持って世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に「大徳よ、世尊は私から小瓶、摩擦具、箒をお受けください。それは長時にわたって私に利益・樂をもたらしましょう」と言った。

paṭiggahesi bhagavā ghaṭakaṃ ca sammajjaniṃ ca, na bhagavā katakaṃ paṭiggahesi. atha kho bhagavā visākhā migāramātaraṃ dhammiyā kathāya sandassesī [samādapesī samuttejesī] sampahaṃsesī. atha kho visākhā migāramātā bhagavatā dhammiyā kathāya sandassitā [samādapitā samuttejitā] sampahaṃsitā uṭṭhāyāsanaṃ bhagavantaṃ abhivādetvā padakkhiṇaṃ katvā pakkāmi.

世尊は小瓶と箒を受けられ、摩擦具を受けられなかった。それから世尊はヴィサーカー・ミガーラマターを、法話をもって教示し、〔導き、励まし、〕喜ばせた。そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に法話をもって教示され、〔導かれ、励まされ、〕喜ばされて、座より立って、世尊を礼拝し、右繞してから去った。

atha [130] kho bhagavā etasmiṃ nidāne etasmiṃ pakaraṇe dhammiṃ kathaṃ katvā bhikkhū āmantesī: "anujānāmi bhikkhave ghaṭakaṃ ca sammajjaniṃ ca. na bhikkhave katakaṃ paribhuñjitabbaṃ. yo paribhuñjeyya, āpatti dukkaṭassa. anujānāmi bhikkhave tisso pādagaṃsaniyo sakkharaṃ kathalaṃ⁽¹⁾ samudda-phenakan" ti.

それから世尊はこれを因として、これを機会として法話をされ、諸比丘たちに「比丘らよ、小瓶と箒〔の使用〕を許す。比丘らよ、〔陶器製の〕足磨き具を受用してはならない。受用する者は悪作の罪である。比丘らよ、砂利・小石とイカの甲⁽²⁾の3種類の足磨き具を許す」と呼びかけた。

(1) *sakkharā* と *kathala* は両者とも「砂利、小石」といった意味であり、両者の区別は明確ではない。

(2) 「南伝」第4巻、p.198では「海石」と訳している。サンスクリット語辞典によれば、*samudraphena* には *the bone of the cuttle-fish* という訳語が与えられている。小学館の

『ランダムハウス英和大辞典』では (p.631)、cuttle-bone は「コウイカの内側にある石灰質の甲；みがき粉・カナリヤのえさに用いる」と解説されている。

[10-2] *Vinaya Khuddakavattukkhanda* (vol. II p.130, ll.6~18) : *atha kho visākhā migāramātā vidhūpanaṅ ca tālavaṅṅaṅ ca ādāya yena bhagavā ten' upasaṅkami, upasaṅkamtivā bhagavantaṃ abhivādetvā ekamantaṃ nisīdi. ekamantaṃ nisinnā kho visākhā migāramātā bhagavantaṃ etad avoca: "paṭigaṅhātu me bhante bhagavā vidhūpanaṅ ca tālavaṅṅaṅ ca yaṃ mam' assa dīgharattaṃ hitāya sukhāyā" ti.*

その時、ヴィサーカー・ミガーラマターは扇とターラ樹の葉の扇を持って、世尊のもとに近づいた。近づいてから世尊を礼拝して一方に坐った。一方に坐ったヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に「大徳よ、世尊は私から扇とターラ樹の葉の扇をお受けください。それは長時にわたって私に利益・安楽をもたらしましょう」と言った。

paṭiggahehi bhagavā vidhūpanaṅ ca tālavaṅṅaṅ ca. atha kho bhagavā visākhā migāramātaraṃ dhammiyā kathāya sandassesī [samādapesī samuttejesī] sampahaṃsesī [atha kho visākhā migāramātā bhagavatā dhammiyā kathāya sandassitā samādapitā samuttejitā sampahaṃsitā uṭṭhāyāsanaṃ bhagavantaṃ abhivādetvā] padakkhiṇaṃ katvā pakkāmi. atha kho bhagavā etasmiṃ nidāne etasmiṃ pakaraṇe dhammiṃ kathaṃ katvā bhikkhū āmantesī: "anuṅānāmi bhikkhave vidhūpanaṅ ca tālavaṅṅaṅ cā" ti.

世尊は扇とターラ樹の葉の扇を受けられた。それから世尊はヴィサーカー・ミガーラマターを、法話をもって教示し、〔導き、励まし、〕喜ばせた。〔そこでヴィサーカー・ミガーラマターは世尊に法話をもって教示され、導かれ、励まされ、喜ばされて、座より立って、世尊を礼拝し、〕右繞してから去った。それから世尊はこれを因として、これを機会として法話をされ、諸比丘たちに「比丘らよ、扇とターラ樹の葉の扇〔の受用〕を許す」と告げた。

[10-3] 『四分律』「雜鍵度」(大正 22 p.955 上) : 爾の時毘舍佉無夷羅母は人を遣し六種物を送る。獨坐・繩床・火爐・燈籠・掃帚・扇斗なり。諸比丘は受けずして佛に白す、佛言わく「受くるを聽す、餘の斗は應に受くるべからず」と。

[10-4] 『毘尼母經』(大正 24 p.825 下) : 爾の時毘舍佉鹿母は僧に六種物を施す。一には刻漏好床、二には銅盃、三には燭豎、四には扇、五には掃帚、六には大銅器。諸比丘等は疑を生じ佛に問う。佛言わく、「大銅器應に受けるべからず、餘の五は應に受くべし」と。